

平成29年第5回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年12月5日(火曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の設定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	益子純恵君	2番	小川正典君
3番	佐藤勇三君	5番	石川和美君
6番	益子輝夫君	7番	大森富夫君
8番	益子明美君	9番	大金市美君
10番	岩村文郎君	11番	川上要一君
12番	阿久津武之君	13番	石田彬良君
14番	小川洋一君	15番	塚田秀知君

欠席議員(1名)

4番 鈴木繁君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	岡由樹夫君
教育長	小川浩子君	会計管理者 兼会計課長	山口守君
総務課長	橋本民夫君	企画財政課長	佐藤美彦君

税務課長	笹沼公一君	住民課長	薄井桂子君
生活環境課長	大武勝君	健康福祉課長	立花喜久江君
子育て支援課長	稲澤正広君	建設課長	穴山喜一郎君
農林振興課長	坂尾一美君	商工観光課長	板橋了寿君
小川出張所長	藤田善久君	上下水道課長	田代喜好君
農業委員会 事務局長	大森新一君	学校教育課長	薄井健一君
生涯学習課長	益子雅浩君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	高林伸栄	書記	岩村房行
書記	長家佳奈子	書記	村上明美

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（塚田秀知君） ただいまの出席議員は14名であります。

欠席届が4番、鈴木 繁君から出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第5回那珂川町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（塚田秀知君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（塚田秀知君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（塚田秀知君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、大森富夫君及び8番、益子明美さんを指名します。

◎会期の決定

○議長（塚田秀知君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から6日までの2日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6日までの2日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（塚田秀知君） 日程第3、諸般の報告を行います。

9月定例会から今期定例会までの行事などについて報告をいたします。

詳細はお手元に配付してある報告書のとおりであります。主なものを申し上げます。

まず、10月25日、栃木県町村議会議長会第2回議長会議が自治会館で開催されました。会議に先立ち、福田富一知事の県政講和では、先日開催されました技能五輪全国大会や、栃木結婚支援センターの取り組みについてのお話をお聞きしました。続く会議では、議長会の活動報告に続き、平成28年度栃木県町村議会議長会一般会計歳入歳出決算を認定し、終了しました。

次に、10月30日、第4回那珂川町議会臨時会の運営に係る議員懇談会を開催しました。この懇談会は、町議会議員補欠選挙により、新たに3名の議員が加わったことから、11月13日に招集された臨時会に先立ち、議席の指定や副議長の選挙などについて協議したものであります。

11月2日、議会広報モニターに対する委嘱状の交付を行いました。議会広報モニターは、広く町民の意見や提案を聞き、広報の内容の充実を図り、より親しまれるものにするため、5名の方に2年間の任期でお願いしたものです。

次に、11月9日には、埼玉県川島町議会運営委員会の視察受け入れを行いました。視察の目的は、当町の議会改革や議会活性化の取り組みについての研修でありました。議会改革特別委員会小委員会の委員、私が出席し、説明に続き、懇談会形式で情報交換を行いました。当町議会にとっても有意義なものでした。

11月17日、宇都宮市東市民活動センターにおいて、議員全員を対象とした研修会が開催され、「町村議会活性化と改革の課題」と題した講演が行われました。議会活性化の参考にしてみたいと考えております。

次に、9月定例会以降、議長へ報告のあった行事などについて主なものを申し上げます。

まず、南那須地区広域行政事務組合議会ですが、9月29日に平成29年第4回定例会が開催されました。付議事件は、平成28年度資金不足比率の報告、平成28年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定、平成28年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定などです。審議の結果、原案のとおり承認されました。

次に、議会改革特別委員会は議会報告会に係る協議のため、9月19日から3回開催しました。なお、関連する事前の協議のため、小委員会も開催しております。

議会報告会は11月14日を皮切りに、21日及び23日の午前、午後と町内4カ所で開催しました。参加者は少なかつたものの、議会に対する要望や意見を多数いただきました。今後、議会改革特別委員会で内容を精査し、報告を要するものは議会広報などで報告いたします。

また、各常任委員会に係る団体との意見交換会を、11月17日には総務企画常任委員会が地域起こし協力隊と、11月27日には教育民生常任委員会が町スポーツ推進委員と、12月1日には産業建設常任委員会が町商工会役員とそれぞれ実施しました。

次に、行政視察であります。11月7日、8日の両日、総務企画並びに産業建設常任委員会合同で行政視察を行いました。初日は山形県飯豊町の農家民宿の取り組みであります。中津川地区の8軒が自宅を改修し、農家民宿を運営しているもので、生き生きとお話をするおばあさんの姿が印象的でした。

2日目は、山形県朝日町のブランド戦略事業の取り組みであります。朝日町は町のブランド化を目指し、町民全員でこの取り組みを推進しているということでもあります。特産品は無袋りんごと伊勢志摩サミットで各国要人にふるまわれた朝日町ワインで、これを中心に町全体のブランド化に取り組んでいます。

11月15、16日の両日、教育民生常任委員会の行政視察を行いました。視察の初日は、長野県小布施町のまちづくりで、半径2キロメートルにほとんどの集落がおさまるコンパクトな町、小布施は魅力がありました。

2日目は、認定こども園栗ガ丘幼稚園と子育て支援の拠点施設エンゼルランドセンターの視察調査であります。このセンターは親子が交流事業のほか、保育士による子育て相談、ファミリーサポート事業や親の就労支援まで行っており、このことが利用者の多さにつながっ

ているとのことでございます。この行政視察で得た知識から、当町の行政に生かせるものを逐次提言してまいりたいと思います。

次に、議会広報特別委員会につきましては、「議会だより」49号の編集のため、3回開催しました。

最後に、議会運営委員会につきましては11月28日に開催し、今期定例会の審議日程などについて協議いたしました。

以上、主なる議会活動事項を述べまして、諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（塚田秀知君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆さん、改めましておはようございます。

平成29年第5回定例会にご出席をいただき、ありがとうございます。

ことしはや12月となり、朝夕の寒さも日に日に厳しさを増してまいりました。町民の皆様には、インフルエンザ予防など健康に十分留意されまして、体調を崩すことなく、一年の締めくくりをお迎えくださいますようお願い申し上げます。

先ほどは新議場オープン記念行事としまして、馬頭西小児童によります演奏、また、校歌の斉唱を聞かせていただきまして、込み上げるものがございました。また、議長のご挨拶にも気持ちを新たにしたところであります。この議場がこのような場合以外は、可動式が活用されないことを祈るものであります。

それでは、9月定例会から今期定例会までの行政報告をいたします。詳細はお手元に配付した報告のとおりでありますので、主なものを申し上げます。

9月27日、国道293号整備促進期成同盟会による中央要望活動を行いました。関係市町である11自治体の職員と18名により、衆参国會議員、国土交通省、財務省などに対し、早期事業の着手、予算化に向けての要望書を提出いたしました。

9月28日、大田原市生涯学習センタートコトコ大田原において、原子力災害時における常

陸大宮市民の県外広域避難に関する協定の調印式が行われ、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、那須町、那珂川町、5市2町の市長、町長が出席し、協定を締結いたしました。今後はこの協定を契機に相互交流が計画される予定です。

10月10日、議員の皆様にもご臨席を賜り、新庁舎の開庁式を行いました。開庁してはや2カ月が経過しようとしておりますが、新庁舎視察にお見えになった団体の皆様や、窓口においでになった町民の皆様から一様にお褒めのお言葉を頂戴しております。今後さらにお客様への対応を丁寧に関わりやすく、そして事務事業を意欲的、効率的に進めるべく、職員育成にも努めてまいります。

11月6日、南那須地区広域行政事務組合正副組合長会議が開催され、私が引き続き副組合長に就任いたしました。

11月16日、馬頭観光タクシー有限会社、大久保利一代表取締役が国土交通大臣表彰を受賞され、報告に来庁されました。大久保氏は長年にわたり業務に精励し、また、町のデマンドタクシー事業を運行していただくなどの地域貢献の功績が認められ、今回の受賞となったものと思います。

また、原田照信氏におかれましては、秋の褒章において藍綬褒章を授与され、11月17日、報告に来庁されました。原田氏は昭和61年から現在に至るまで30年以上の長きにわたり、保護司として犯罪の予防や罪を犯してしまった方々の自立更生、社会復帰のためにご貢献いただいております。

両氏におかれましては心よりお祝いを申し上げますとともに、今後もおきましても、地域の発展のためにお力をおかしくさせていただきますようお願い申し上げます。

以上、主なもののみ述べましたが、詳細につきましては配付した資料をごらんいただきたいと思っております。

これからは空気の乾燥などにより火災が発生しやすい季節になります。火災予防に努めていただくとともに、年末は空き巣などの犯罪の多発が懸念されますので、地域での声かけや近所の高齢者の見守りなどにもご協力をお願いいたします。

終わりに、本定例会には、議案では条例の制定や改正、補正予算など17議案を提出しております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

○議長（塚田秀知君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（塚田秀知君） 日程第5、一般質問を行います。

◇ 大 森 富 夫 君

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君の質問を許可します。

7番、大森富夫君。

〔7番 大森富夫君登壇〕

○7番（大森富夫君） 改めまして、おはようございます。

7番、大森富夫です。

質問通告に基づきまして、一般質問を行います。

9月から12月までに、この間、政治、経済、社会、芸能、スポーツ、その他、実にさまざまな大きな出来事、事件が起きました。関係機関がそれぞれに対処し、多くの国民がその行く末、結論に関心を持って見守っているというふうに思います。

ある事件の犠牲者には哀悼の意を表し、親族の皆さんには心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

さて、ことしもあとわずかな日にちとなりました。ことし最後の一般質問になるわけですが、けれども、次の4項目について質問をいたします。

1点目は、2期目に入る町長の所信についてであります。2点目は公共施設の統廃合について、3点目は固定資産税について、4点目は農家民泊についてであります。町の将来の姿をどのように展望するのか。合併してもなお人口減少が進む中で、公共施設の取り扱いをどのようにするかと。税の問題、農家の収入増策などについて順次伺っていきたいというふうに思います。那珂川町は住みよい町だと、行って住んでみようと思われるような明るい答弁を期待するものであります。

まず第1の、2期目に入る町長の所信について伺います。

町長は、4年前の町長選挙におきまして3本の柱を立て、誰もが住みやすく、住んでいてよかったと言えるまちづくりをすることを公約に掲げ、激戦を勝ち抜き当選をいたしました。皆さんの声が私の知恵袋と言っていたというふうにも思います。これらの公約を思い出して

いただき、次の点について答弁を得たいというふうに思います。

1つは、無投票当選ということについて、町長自身、どのように考えるかということであり、まちづくりをどのように進めるか、この4年間の町政をどのように評価し、個別政策の進め方はどうだったか。町民の評価はさまざまあったらというふうに思いますが、選挙がなかったということにより、それらの評価が表面に出ないまま再選ということになりました。このような結果を踏まえつつ、町長の考えを伺っておきたいというふうに思います。

2点目でありますけれども、人口増、子育て支援策をどのように展開して、実りある成果あるものに結びつけていくかということであります。

11月1日現在、町の人口は1万6,875人、前月比でマイナス17人。世帯数は6,084世帯、前月比、マイナス6であります。町の人口ビジョンでは、平成27年を基準年度として5年ごとに推計を出していますが、毎年減少推計を出しています。10年後は約3,000人減少、20年後は4,000人減少、40年後は8,000人減少、45年後は約9,000人減少で、現在の人口の半分になると推計しています。人口減少傾向を押しとどめ、人口増に転化していく取り組みを進めるには、各施策を総合的に推進していかなければならないと思いますが、どのような具体的取り組みをしていくのか伺います。

3点目は、産業廃棄物最終処分場に持ち込まれる心配のある放射性物質に汚染された廃棄物濃度基準については、県との協議において、町民の健康等を守るためにどのように対処する考えなのか伺います。

塩谷町に最終処分場建設というのは頓挫していますが、一旦指定された放射性物質に汚染された物質が8,000ベクレル以下に濃度が下がったからといって、一般産業廃棄物処分として持ち込まれる危険性というものは多分にあると思います。馬頭処分場建設の経過を見れば、そのくらい平気でやりかねません。あとは野となれ山となれでは、住民、町民はたまりません。はっきりした町長の見解を伺いたいというふうに思います。

こういった点では、これまでも町長は明言しているわけで、すぐ絶対に入れさせないということを言っているわけですが、8,000ベクレル以下に下がったときに、その検査といますか、点検といますか、曖昧になって、どこにあったものかがわからないようなもので持ち込まれるという危険性もあるわけですね。そういう点では、改めて明快な答弁を伺いたいというふうに思います。

4点目、那珂川新橋建設構想にあわせて、町道備中沢線道路整備をする考えはあるかということであります。

私は町道備中沢線道路改良につきましては、町長がかわるたびに要求し、一般質問に取り上げてきました。答弁はいつも建設課長が道路利用度などを出しまして、計画はありませんというようなことばかりでありました。こういったことで、庁内、というのは、町の役場内で真剣に議論した節というものは見えないわけです。そういう気配がうかがえません。しかし、今日の状況を鑑みますと、この線の改良を真面目に取り上げる価値というものは大いに私はあるというふうに思います。改めて町長に伺うわけであります。

現在、産業廃棄物最終処分場搬入路入り口の町道改良が進められておりますけれども、町長も確認されていると思っておりますけれども、あの広さで県道改良がされます。あそこまでだということで閉めてしまうのではなくて、そういう中途半端なものではなくて、あの道路改良の最終点としては、県道小口黒羽線まで行こうという。さらに那珂川新橋建設まで持っていくと、これが今日では極めて合理的な考え方ではないかというふうに私は思っています。備中沢線周辺の開発、集落間道路の貫通、国道293号線の裏通りとして、県道那珂川馬頭矢板線の改良推進ということなどを考えてみましても、非常にこの備中沢線の改良というものは理に合っているといたしますか、合理的なもののふうに私は考えるわけです。

そういう点で、町長の考えを伺います。第1点目の質問といたします。

○議長（塚田秀知君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 2期目に入る町長の所信についてのご質問にお答えいたします。

私の2期目就任に当たっての所信表明につきましては、11月13日に開催されました第4回臨時会におきまして、所信の一端を述べさせていただいたところであります。

まず1点目、無投票当選についての考えについてですが、任期満了に伴い執行されました町長選挙におきまして、町民の皆様よりご支援をいただき、結果として無投票という形で2期目の町長職を担わせていただくこととなりました。町民の皆様には、1期4年間の町政運営に対しまして、一定の評価をいただいたものと考えております。また、町民の思いが1つになり、今後さらによりよいまちづくりを進めてほしいという願いのあらわれでもあると思っております。

次に、2点目、人口増、子育て支援策の展開、成果についてですが、言うまでもなく、本町における人口減少、少子・高齢化の進行は喫緊の課題であり、対策の1つとして、子育て支援施策の充実を図ることは重要であると考えております。

第2次那珂川町総合振興計画及び那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、子

育て支援住宅整備事業等により、社会資本の整備を行うとともに、結婚から妊娠、出産、育児にかけての切れ目のない支援を実現し、若者が那珂川町で子供を産み、育てたいと思い、また、その思いをかなえられるよう、ハード、ソフト両面から事業を着実に実施することにより、人口減少に歯どめをかけたいと考えております。

次に、3点目、産業廃棄物最終処分場についてですが、放射性物質に汚染された廃棄物濃度基準につきましては、環境保全協定の中で取り入れることとして県と協議をしているところであります。以前にも大森議員にお答えしたとおりであります。

次に、4点目、町道備中沢線の道路整備についてですが、平成28年12月の大森議員の一般質問に答弁したとおりであり、新橋建設にあわせての改良計画もございません。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君。

〔7番 大森富夫君登壇〕

○7番（大森富夫君） 再質問いたします。

無投票当選ということにつきましては、一定の評価をされたということは確かにそうだろうというふうに思います。候補者が出なかったということが現実でありますから、それは町長の言うとおりでというふうに思います。

しかし、町長に町民の皆さんは白紙委任したということではないというふうに思います。そういう点では、無投票ということについて、より町長は気を引き締めて2期目に取りかからなければならないかというふうにも思います。

それで、町民の皆さんはそういう一方では非常に、選挙がなかったということで残念なことだというふうにも思っているかというふうに思います。なぜなら、選挙を通して、いろいろな要望ありますから、町民の皆さんにはいろいろありますから、そういうことを初めといたしまして、基本的には町民の投票の権利というものも封殺されてしまっているということが現実であります。ですから、町長におきましては、こういうことを肝に銘じて、今後の町政に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

人口増対策でありますけれども、国も当然ながら、1億人を切ってしまうような人口になってしまうということが推計されておりますので、これは危機感を持って取り組むことを誓っているわけですが、全国の多くの自治体におきましては、そういう圧倒的な自治体が人口減少ということで、この課題は極めて重大な課題ということに捉えて、同様に取り組む姿勢を持っていると思います。

ところが、そういう現実を人口ビジョンでは当町におきましては、そういう人口減少を推計しているわけですが、であるならばこの町の組織、庁内組織ではこの人口増に向けて系統的に取り組むためにも、きちんとした組織、体制をつくらなければならないというふうに思うんですけれども、その点では現在、この政府の指針といいますか指示といいますか、そういう政府から各自治体に対しましてのビジョン作成のことを示しているということから見ましても、そういうところが提起されて以来、2年も3年もたっているかというふうに思うんですね。

そうしますと、当然ながら庁内組織におきましても、そういう人口増に対しての系統的な取り組みをする組織が必要ではなかろうかと思えます。そういう点では、現在どういうふうになっているのでしょうか。確かに人口ビジョンは出されていますよ。だけれども、実際に計画だけじゃなくて、今後系統的に取り組んでいく組織的体制、そういうものはどういうふうになっているか伺っておきたいと思えます。

○企画財政課長（佐藤美彦君） お答えいたします。

現在、策定をしております人口ビジョン、そして、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、現在の組織の中で対応するというので、策定当初から一番上の会議といたしましては、庁議において課長クラスにおいて評価を行ったり、今後の施策について検討をしております。事務的な部分につきましては、調整担当者会議におきまして、内部について協議をし、進めているところであります。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君。

〔7番 大森富夫君登壇〕

○7番（大森富夫君） それでは、私は非常に不十分だというふうに思うんですね。本当にそれを集中して取り組む組織というのが必要ではなかろうかというふうに思いますので、私はぜひ集中して系統的に取り組む組織の結成というものを庁内でつくるべきだということを要請しておきたいというふうに思います。

3点目でありますけれども、備中沢線の改良の問題です。これは本当に真剣に新橋建設と私は抱き合わせで取り組むことが有効なものになるのではないかということで、提起しているわけでございます。

橋を建設って、じゃ道路の法線はどうするのかということになれば、矢板馬頭線、あるいは備中沢線、あるいは旧293号線の三川又のところに結びつけるかというような、いろいろ

な構想がありますけれども、それでは、私は備中沢線の改良ということで提起しておりますけれども、その提起は現在進めている産業廃棄物の搬入路の町道の拡張工事というのは、単に搬入路だけというふうにとらわれてしまいますので、町の取り組みとしてはそういうことではなくて、町独自の町道の改良ということで備中沢線を捉えて、さらに延長して新橋の建設、そして矢板馬頭線に結びつけるということが現在、黒羽小口線が非常に全線開通したので、大型車両がもう朝早くから往来するわけですね。

そういうことを考えてみますと、それを293の道の駅のほうに通わせるのではなくて、こっちの広い備中沢線改良して迂回するような形で、表通りと言っただけですけれども、293号線と備中沢線の改良道路、この2線をそういう大型車両が通行できるような道路にしていくということが非常に有効的なものになるし、新橋の建設というものが本当に具体的なものになるというふうに私は考えておりますので、こういう点を改めて町長、ちょっと見詰め直していただいて、そこに目を向けていただいて、新橋の建設というものも本当に実現されるような取り組みをしていただきたいと思いますというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（塚田秀知君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 新橋の建設につきましては、本年、那珂川の落橋してしまった新那珂橋の馬頭側、小川側両方の地区で協議会を設立をしていただきました。私はこの新那珂橋にかわる橋ができなければ、那珂川町の震災復興は終わらない、こういう気持ちでおりますので、常に強い要望をしてまいりたいと思っております。

また、この協議会の皆様のご意見、お力をおかりして、さらに要望活動を進めてまいりたいと思っております。

昨日ですが、若鮎大橋におきまして交通事故が起きました、正面衝突です。それによりまして、若鮎大橋が通れなくなってしまったということで、迂回路として大桶に抜けます八溝大橋、そちらのほうは今度、馬頭地区から小川側、宇都宮方面に行く方が集中してしまって、あちらの橋が渋滞してしまった、こういう経緯もございますので、若鮎大橋ばかりでなく、新那珂橋にかわる橋の必要性、これは本当に痛感をしたところであります。

それから、大森議員の備中沢線の道路整備につきましては、以前にもお答えしたとおりであります、ご意見としてお伺いしておきたいと思っております。

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君。

〔7番 大森富夫君登壇〕

○7番（大森富夫君） 失礼しました。3番と4番、前後していましたので、すみません。

3番というのは、基準値の問題ですね。これに触れないわけにはいきませんので、先ほど3番と言いましたが、4番で、3番に戻りたいと思います。

3番の基準値内でありますけれども、これはぜひ、ゼロというふうにはいかないかとは思いますが、慎重に、決めるときは本当に慎重に協議していただきたいということを強く私は要請しておきたいというふうに思います。

さて、2点目でありますけれども、公共施設の統廃合についてであります。合併して10年が経過して、この間の公共施設の活用度というものが明らかになったのではないかというふうに思います。合併前の2町の事情によりまして、整備された施設というのがたくさんございます。その施設には、いわゆるダブリというようなことですね、一方の施設の利活用が少なくなる傾向が出てきていたりすることが顕著になってきたのではないかというふうに思います。

今後、ますます人口減少が続くと推定されるということを考えますと、また、維持更新費用というものを考えますと、公共施設の統廃合というものを含めた総合管理計画等実施につきまして、早急に取り組みを起さなければならない時期に来ているのではないかと思います。既に平成26年4月には、総務省より公共施設等総合管理計画策定に当たっての指針が通知されていて、同時に、公共施設等総合管理計画策定の要請ということが来ていたことを踏まえれば、そういうことを踏まえて当総務企画常任委員会に計画案が示されてきたのが本年の6月7日であったということを見れば、余りに遅いのではないかということを感じるわけであります。そのことを指摘しながら、当面の具体的な点で答弁を伺いたいというふうに思います。

1つは、人口減少を見据え、総合福祉センター等の統廃合についてであります。この点でどのように検討しているのかということであります。小川の総合福祉センターは、今度小川出張所として一部改修して利活用することになっておりますけれども、これを見ますと、そういうことでは当初目的からすれば、大幅な修正ということになります。現実に合わせてということで調査等をして、そういうことになるということだろうと思うんですけれども、合併や旧小川庁舎の老朽化などの事情にもよりますけれども、こういったケースはほかにもあるというふうに思います。

これらについて、基本的な考えと取り組み、福祉センターのことを取り上げましたけれども、その他の例もあるかと思っておりますけれども、そういった基本的考え、今後の具体的取り組み、この点で伺いたいというふうに思います。

次に、廃校施設の利用策なんです、2点目は。この利用策をどのように検討しているかということでもあります。これは教育長になるかと思えますけれども、武茂小学校、健武小学校、薬利小学校、小川南小学校、廃校4校等、本年度最後に、先ほどすばらしい演奏をしてくださいました馬頭西小学校の閉校が決まっているわけでありますけれども、特に馬頭西小学校につきましては、今後の問題になりますけれども、地元の皆さんとこの利活用について、最大有効な利活用ができるようなものにしたいというふうにできればいいわけなんですけれども、町としてどのようにしようとしているのか、現時点の方策について伺いたいと思います。

2点お願いします。

○議長（塚田秀知君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（立花喜久江君） 公共施設の統廃合についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、総合福祉センター等の統廃合についてですが、両総合福祉センターは、名称は同じ総合福祉センターとなっておりますが、設置目的及び施設の機能がそれぞれ異なっております。馬頭総合福祉センターは、主に高齢者の福祉サービスの拠点として、平成7年10月に開設し、集会施設、福祉施設のほか、社会福祉協議会が施設の約半分のスペースを利用し、デイサービスなどの介護保険事業を実施しております。

一方、小川総合福祉センターは、幅広い町民の方の健康と福祉の増進及び地域の交流、活性化を図る目的で平成14年4月に開設し、会議室、ホール機能を有し、温泉施設のほか、福祉施設、農村体験施設、農産物直売所などが併設された複合型施設であります。

現在までそれぞれの機能を生かし、町民の方の健康、福祉施策の拠点として利活用されており、今後とも地域福祉共生社会の実現に向け、これからの国の施策に対応すべく、町の健康福祉施策の拠点として、さらに町民の方々に利用していただけるよう検討してまいりたいと考えております。

また、両総合福祉センターは、町の地域防災計画の避難所としての位置づけもあることや、さらには第3次行財政改革推進計画及び公共施設等総合管理計画の中で統廃合は行わない方針とされておりますので、現在のところ、両福祉センターの統廃合は考えておりません。

○議長（塚田秀知君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 次、2点目、廃校施設利用の検討についてですが、廃校施設を含め、町が所有する施設は、第3次那珂川町行財政改革推進計画及び那珂川町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、施設の管理や利活用を進めることとしております。

統廃合により本来の役目を終えた廃校なので、各計画に基づき検討し、今後も利活用でき

る施設については、まず初めに、別な目的で町が継続している様子、または町が今後も利用できるかを検討します。次に、地元や地域での利用はどうか、要望はあるかを検討していきます。町や地域での利用がない場合、町に関係のある団体や企業で利用できるかどうか、それでも利用や希望がないときには、広報等により貸し付け等を行うことを検討することとしております。今後におきましても、利用できる施設は積極的に新たな用途において利活用が図れるように進めたいと考えております。

なお、利活用が困難となった施設については、用途廃止や売却、取り壊し等についてもあわせて検討を行っていくこととします。それにつきましては、以前に全員協議会並びに総務企画常任委員会でも総合管理計画の概要についてご説明した趣旨に沿って今後も管理をしてまいりたいと思っております。

西小の跡地利用につきましては、学校教育課長から答弁をいたします。

○議長（塚田秀知君） 学校教育課長。

○学校教育課長（薄井健一君） 私からは、平成30年度に廃校となります馬頭西小学校施設の地域での跡地利用に関して説明をさせていただきます。

学校施設の跡地利用については、地域の意見を十分に取り入れ、地域での利用が優先され则认为しております。

ことし8月、小口小砂行政区長宛て、学校施設の地域利用の意向調査をお願いをしたところです。小砂行政区においては、「馬頭西小学校跡地利用の意向について」ということで、行政区長名で6集落、167戸の各世帯にアンケート調査を実施いたしました。校舎、音楽室、運動場の利用希望や利用に当たっての要望等の質問内容で、回答率が約22%でございました。特に校庭の利用希望が過半数を超えておりました。

なお、小口行政区においては、行政区の判断により改めて意向調査は実施しておりません。

また、意向調査において、学校の施設見学をしたいという旨の要望があったことから、行政区長の呼びかけによりまして、去る10月22日、施設の見学会を実施をしたところがございます。廃校施設等を利用する場合の電気、水道等の維持管理費等については、原則、受益者負担となることから、継続的に地域で利用するには困難であるとの意見も数多く聞かれました。

今後、施設の部分的な使用も考えられることから、行政区としても地域の各団体の意見を聞きながら、継続して協議をしていくとの意見をいただいていることから、調整を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君。

〔7番 大森富夫君登壇〕

○7番（大森富夫君） 総合福祉センターの、私は統合というようなことで問題提起をしたわけなんですけれども、実態として、実際には目的に合致しないような活用というようなことになっているのではないかというふうに思うんですね。福祉センターということで、ホールが片方で利用しているときには片方は利用されないという形になるわけですから、じゃそのホールの利用率を高めるということは工夫しなければならないし、実態に合った名称にするとかということをしていかなければならないのではないかというふうに思うんですけれども、これは、もちろん廃止というか、どっちか更地にするとかそういうことじゃなくて、どっちも利活用を高めるという観点で言っているわけですから、誤解しないでもらいたいですけれども。

建物は建っているけれども利用されないということ、片方を利用しているときには片方が利用されないということで、非常に利用率が下がるということなので、どっちも利用度を高めるということではどうするかということを考えて、もっと利用があるようなものにするということで、名称を変えとか、実際の中身ももっと利用が高まるような諸団体の協力を仰いで、利用率を高めるというような創意工夫、こういったことが検討されていないかどうかということで伺っておきたいと思います。

○議長（塚田秀知君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（立花喜久江君） 馬頭総合福祉センターのほうは、確かに老朽化による不具合とか、一部使用されていない部屋等があるのも事実ですので、今後、町施策を実施していく上で、効果的、効率的に利用できるように庁内でも検討しまして、また、教育民生常任委員会等のご意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

また、小川総合福祉センターにつきましては、現在の複合施設としての機能を最大限生かせるように、いい活用をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君。

〔7番 大森富夫君登壇〕

○7番（大森富夫君） 大きな施設ということで、総合福祉センターを取り上げたわけなんですけれども、ぜひともそういったほかの施設につきましても、そういった方向でぜひ利活用が上がるような、非常に人口減少という中で難しい問題ですけれども、ぜひそれは庁内でよく検

討して取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、公共施設の維持管理、先ほど福祉センターだけのようなことにとられるのはちょっと誤解なんで、公共施設全般の費用の問題で次に伺っておきたいと思うんです。

更新が必要なこれは公共施設、たくさんあるわけですがけれども、捻出についてはどのように検討されているかということでもあります。総務課のほうから示された計画を見ますと、今後40年間で公共施設とインフラにつきましては、923億6,000万円が必要とされていると出ています。現在と同水準で投資額を維持したりすると、投入可能額というのが40年間で111億2,300万というふうに出ています。こういうふうに推計されているのをプラス、マイナス見ますと、公共施設に限りますと、更新に必要な額は414億円。こういう投入可能額と差し引きすると、73億1,000万円不足されると推計されます。

人口が減っていく中で、公共施設の統合というものは、先ほどは総合福祉センターに際して、そして利活用をふやしていくということでもありますけれども、その他の公共施設というのは、統合というものは主なものに、そういう課題になるということが見えてくるというふうに思います。財政対策とあわせて、緊急にこの公共施設の維持管理、更新、こういうことを庁内の体制を整えて取り組む必要性が出てくるというふうに思うんです。

そこで、この庁内の取り組み体制というものはどのようにとっていくのかという点で伺っておきたいと思います。

○議長（塚田秀知君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 先ほどの答弁でも申し上げましたが、総合管理計画の概要につきましては、議員の皆様にも全てご説明しているところでございます。その中に、その体制づくりについても明記してあるはずです。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君。

〔7番 大森富夫君登壇〕

○7番（大森富夫君） それでは、体制をとって具体的に何年も総務省の指示からすると、2年、3年も経つわけですがけれども、実際そういう体制をとって進めているのはどういうものがありますか。

○議長（塚田秀知君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 質問の趣旨と全く違う質問なんで、お答えはいたしません。

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君。

[7番 大森富夫君登壇]

○7番(大森富夫君) 公共施設の維持更新ということですから、違った質問にはならないというふうに思いますけれども、どうですか。具体的に進められているものはどういうものですか。

総合福祉センターにつきましては、健康福祉課長のほうから答弁がありましたけれども、全体的に大変なこの問題です。ニュースでも流れていますけれども、橋の問題1つとりましても、維持更新というのは大変な額がかかります。公共施設につきましては、本当に庁内でもきちんとした体制をとって進めなければならないと私は思うんですけれども、今のままでいくということならば、果たしてどうかなという疑問符がつくと思いますので、伺っているわけです。

○議長(塚田秀知君) 総務課長。

○総務課長(橋本民夫君) 先ほども申し上げましたが、総合管理計画の中にその体制についても明記してあります。

○議長(塚田秀知君) 7番、大森富夫君。

[7番 大森富夫君登壇]

○7番(大森富夫君) 明記してあるって、実際にどういうふうに、具体的に取り組んでいるのはどういうものですかということを知っているわけです。

○議長(塚田秀知君) 総務課長。

○総務課長(橋本民夫君) 現在、管理している施設全てについて、それぞれの担当課がまず管理を行い、それぞれの計画に、使用目的に沿った維持管理を行っていくと。その中で、補修とそれから改修等が必要なものについては、先ほども申し上げましたが、それぞれの調整担当者に、あるいは帳簿の中で検討を重ねていくという形になっております。

もう一度中身をごらんいただくとそのようになっているかと思しますので、具体的に現在もそのような形で進めているはずですよ。

○議長(塚田秀知君) 7番、大森富夫君。

[7番 大森富夫君登壇]

○7番(大森富夫君) 具体的な例は出されないで、弱々しい答弁でありますけれども、3点目に移ります。

次に、固定資産税について伺います。

固定資産税は、町税の中でも最有力な財源であります。平成28年度、昨年度の決算で見る

と、町税のうち、町民税は8億2,795万円であるのに対しまして、固定資産税は10億1,603万円収入済額となっております。歳入合計が113億4,520万円でありますから、約8.9%を固定資産税が占めているということになります。町にとりましては大切な財源でありますけれども、町民にとりましては、土地や家屋や償却資産を持っているばかりに酷税、この「こく」は過酷の「酷」なんですけれども、酷税と。厳しい税とって差し支えないというふうには私は思います。

なぜなら、何ら収入がないのにですよ、それにもかかわらず、課税だけは建物にも土地にも償却資産にもかかるわけですね。ですから、そういうことを言って差し支えないと思うんですけれども、そこで、町民の側からすれば、免税、減税、適正な評価等というものが求められるというふうには思うんです。

そこで、次の点について伺います。

1つは、固定資産評価審査委員会の役割についてであります。現在の固定資産評価をどのように算定して決めたのかを初め、その役割について伺います。土地も家も償却資産も相当数あるかというふうには思います。それぞれをどのように算定しているのか伺います。

2点目は、固定資産税は高過ぎると。最初、こう言いましたけれども、そういった苦情です、その苦情処理、どのように対処しているのか、この点伺いたいと思います。平成28年度の固定資産税の滞納繰越額は1億7,024万2,411円になっています。そうして不納欠損額は1億7,064万1,011円として決算されています。ですから、この中には現年課税分も39万8,600円含まれている。こういうこともありますから、どういう対処をしているのか伺うわけです。

3点目、空き家、空き地の税処理についてであります。

現在、310件ほどの空き家、空き地が当町にあるとされています。これらの町税を初めとしまして、どのような税処理を行っているか伺います。

4点目、酷税と言いましたけれども、固定資産税につきましては、そういうことで軽減税率を設定するということにつきまして、検討の余地があると思うんですけれども、その状況について伺います。

滞納繰越額が平成28年度だけでも1億7,024万。不納欠損額を1億7,064万1,011円と出していると。そういうことを見ますと、特別な規模の大きいものも含めましてですけれども、軽減税率というものを設定すれば、納税の効果があるというふうには私は思うんです。そういうことで、軽減税率についても伺っておきたいと思います。

以上、4点です。

○議長（塚田秀知君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 固定資産税についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、固定資産評価審査委員会の役割についてですが、固定資産評価審査委員会は地方税法に基づいて設置されている中立的な機関でございます。したがって、役割も明記をされております。固定資産課税台帳に登録された事項に関する納税者からの不服審査申し出に対し、その不服の審査及び決定を行うということで、全ての課税内容について調査をするというものではございません。あくまで納税者の皆さんから不服申し立てがあった場合には、審査をするというような組織となっております。

○議長（塚田秀知君） 税務課長。

○税務課長（笹沼公一君） 次に、2点目、固定資産税に関する苦情についてですが、固定資産税は地方税法及び地方税法に規定する固定資産評価基準並びに那珂川町税条例の規定に基づき、固定資産税の課税客体の把握、評価等により、固定資産を算出しております。固定資産税が高過ぎる等の問い合わせについては、固定資産税の課税の仕組みをご説明し、ご理解を得ているものと考えます。

次に、3点目、空き家、空き地の課税処理についてですが、空き家につきましては、使用の有無にかかわらず、賦課期日現在において、家屋として認められる状態にあれば、課税の対象としております。空き地につきましては、過去の使用状況を勘案し、宅地あるいは雑種地として評価し、固定資産税を課税しております。

次に、4点目になりますが、那珂川町におきましては、地方税法で定める1.4%という標準税率を町税条例で固定資産税の税率として規定しております。町税収の約半分を占める基幹的な税となっておりますので、軽減税率は検討しておりません。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君。

[7番 大森富夫君登壇]

○7番（大森富夫君） 税の問題は非常に難しくする傾向が私はあると思うんですね。納税者にわかりやすい税の説明、これが非常に私は必要かなというふうに、国税は、こっちの厳しい「酷」じゃなくて、こっちの国税ですね、国税のほうにしても地方税にしましても、条例を見るのさえ嫌になるような難しい言葉で、わけのわからない税何条というようなことで出されると、またそっちの何条を読まなくちゃならないというようなことで、税の問題は非常

に難しいようなものにされてしまっているというのが私の感想であります。

ですから、ただ法律で決まっているということでは済まされない問題があると思うんです。先ほど示しました滞納繰越分とか、あるいは不納欠損額を見ると、物すごい額に上るわけですね。そういうことから見ますと、納税者からすると非常に厳しいものだということが、私は数字からしてもわかるかというふうに思うんです。

1はいいとして、苦情処理について1点伺っておきます。理解してもらっているということなんですけれども、実際には滞納とか、あるいは不納欠損額が出ていることからしても、果たしてその苦情処理をきちんとしているかどうかということがあるというふうに思うんです。

先ほどちょっと触れましたけれども、資産はある、固定資産税はかけられる、しかし、実際には収入がないということに際しては、じゃどういうふうに説明しているんですか。どういうふうに納税すればいいというふうに。資産を処分しろというようなことでも言っているんですか、どうですか。

○議長（塚田秀知君） 税務課長。

○税務課長（笹沼公一君） 固定資産税につきましては、物税のカテゴリーに、範疇に入りまして、物を持っていれば、人には関係なくその物にかかる税であります。そういったところを説明しまして、そのほかにもわかりやすい固定資産税のしおりというものもありますので、それも利用しまして、課税の仕組みをご説明し、ご理解を得ていると認識しております。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君。

[7番 大森富夫君登壇]

○7番（大森富夫君） 町としては、財源確保という非常に重要な税でありますから、役所としてはそれは本当は無理なく徴税したいところでありますけれども、町民としては非常に先ほど言ったような形で、納税する額がないのでどうしようかということになるんですよ。じゃ土地でも建物でも物納するということなんですか。

○議長（塚田秀知君） 税務課長。

○税務課長（笹沼公一君） その固定資産税の状況に関しましては、個々、個人個人、いろんな状況がありますので、そのものに関しては納税相談も、どうしても滞納になってしまうというものに関しましては納税相談を行いまして、個別に対応をしていっていると認識しております。

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君。

〔7番 大森富夫君登壇〕

○7番（大森富夫君） 町として、具体的にはそういった方にはどういう手を差し伸べているんですか。

○議長（塚田秀知君） 税務課長。

○税務課長（笹沼公一君） ただいま申しましたように、納税相談などを行っております。

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君。

〔7番 大森富夫君登壇〕

○7番（大森富夫君） あくまで納税相談ということで、じゃそういうことなんですかね。それで済むんですか。私は非常にその税金の問題は本当に、次の空き家、空き地の問題につきましてもなんですけれども、実際に所在していないんです。所在していない人に課税はできますよ。だけれども、先ほどの滞納繰越とか不納欠損額というのを見れば、そういった方も含まれているのではないかと思うんですけれども、この空き地、空き家の所有者、この方の納税というのはどういったふうになっているんですか。

○議長（塚田秀知君） 税務課長。

○税務課長（笹沼公一君） 初めの答弁にありましたように、家屋として認められるものであれば、使用の有無にかかわらず課税をしているところでございます。

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君。

〔7番 大森富夫君登壇〕

○7番（大森富夫君） 役所、役場は、税務課はそれはできるんですよ、当然ね、課税はできるんですよ。だけれども、町民側からすれば、そこに所在していないんですね、空き家空き地ですから。だから、課税はされるけれども、じゃ納税の点ではどういうふうになっているんでしょうかということを知っているんです。どのくらいの、恐らくそういうところは納税は進んでいないのではないかと思うんですけれども、不納欠損、あるいは滞納繰越額にはどのくらい含まれているんですか。

○議長（塚田秀知君） 税務課長。

○税務課長（笹沼公一君） 議員おっしゃるところは、多分相続財産とか家屋の相続財産関係にかかわるものかなとは思いますが、そういうものと、現在は11件ありまして、金額にしまして30万程度ですね、それが課税されております。そういうところには通知を出したりはするわけなんですけれども、住所不明とか相手先不明で戻ってきたものに関しては、

滞納処分を執行停止しているところであります。

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君。

〔7番 大森富夫君登壇〕

○7番（大森富夫君） 私、固定資産税については、厳しいものだということを言っております。ですから、町民の側にできるだけ立って、適切な算定ですか、そういうものをしてもらいながら、納税もきちんとできるような役場の取り組みと、町民に対する接し方ということを求めたわけでございます。

最後に、農家民泊について伺います。

生産者米価というのは非常にこの間、下落しております、稲作農家初め、農家はこういうふうにして収入増を図ろうかということをお慮しているというふうに思うんです。その1つに、農家民泊というようなものができてきたというふうには私は思っています。

1つは、町内の状況はどういうふうかということで、明らかにできるものはしていただきたいということで、この民泊について状況を伺っておきたいと思っております。

それから、町としては、そういう農家の積極的な取り組みに対しては、どのような援助策があるかということでの2点目を伺います。

○議長（塚田秀知君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 農家民泊についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、町内の農家民泊の状況についてですが、町内では20戸の農家が簡易宿所の許可を受け、農家民泊を行っております。そのほとんどが大田原グリーンツーリズムを通しての受け入れで実施しております。

利用者は、首都圏の中・高校生を初め、近隣諸国の外国人利用者も受け入れをしております。昨年度は町内で約600人の方を受け入れをしました。

次に、2点目、今後の支援についてですが、町としては、現在行っております簡易宿所の許認可申請の書類作成事務等で引き続き支援をいたします。また、町の豊富な観光資源を活用し、農家民泊をさらなる質の向上を目的に、関係者による連絡協議会等を組織し、那珂川町農家民泊の利用促進と交流人口の増加に向けた支援策を検討していきたいと考えております。

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君。

〔7番 大森富夫君登壇〕

○7番（大森富夫君） 町としては、ぜひとも積極的な農家の取り組みというものを少しでも前進するような、農家収入が上がるような援助策というものを検討し、ぜひ実施していただ

きいなというふうに思います。

私は今回、4点の一般質問の項目を取り上げまして行いました。ぜひとも引き続き、町長は2期目に入るわけですから、気持ちも新たにして取り組むことを決意していると思いますけれども、ぜひ町民の皆さんの暮らしやすい町にしていくための願いというものに応えていけるような取り組みをぜひお願いしたいというふうに思います。

あと、特に教育長にお願いしたいんですけども、廃校を願っているというわけでもないのに、廃校せざるを得ないような人口減というのが現実でありますから、現実に来年度から西小学校は馬頭小学校に統合ということになってしまいましたけれども、ぜひ学校がなくなっても、地域におきましては、学校に対する、小口小学校なんかもそう、元小学校もそうですけれども、いつまでも工夫のあれがあるわけなんですね。ぜひ地元の皆さんの意を酌んで、最高の利活用ができるような取り組みをぜひお願いしたいというふうに思います。

これをもちまして、7番、大森富夫の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は11時30分といたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時30分

○議長（塚田秀知君） 再開いたします。

◇ 大 金 市 美 君

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君の質問を許可します。

9番、大金市美君。

〔9番 大金市美君登壇〕

○9番（大金市美君） 9番、大金市美です。

3項目にわたり質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず1項目め、基金のあり方と有効活用についてお尋ねをいたします。

過日、行われました経済財政諮問会議において、全国地方公共団体の残高が総額で20兆円を上回っていると聞いておりますが、那珂川町の基金の現状について伺います。

2点目に、平成17年度の合併当時の財政調整基金の残高は約5億円ほどでありましたが、28年度の決算においてはその6倍の30億円強まで増額していますが、この増額した財政調整基金を今後どのように活用していくのかお伺いいたします。

3点目に、特定目的基金については、各基金の目的に応じた活用をしなければならないと条例で定められていますが、特定目的基金の現状とその活用についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（塚田秀知君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 基金のあり方と有効利用についてのご質問にお答えいたします。

那珂川町の財政運営におきまして、主要な財源であります町税収入は、人口減少の影響により減収となっており、地方交付税につきましても、合併に伴う特例期間が終了し、普通交付税が減額になるなど、財源の確保が困難な状況となっております。

一方、歳出におきましては、昨年度策定いたしました公共施設等総合管理計画における老朽化した公共施設等の大規模修繕や、統廃合に要する多額の費用や医療、介護など、高齢化に伴う社会保障関係費、少子化対策の子育て関連経費など、財政需要は増大しております。

昨今の報道では、地方自治体が基金を貯め込んでいるような指摘もございしますが、自主財源比率の低い那珂川町が継続可能な財政運営を行うために、基金は必要不可欠な財源であり、今後、中長期的な諸計画に基づき有効に活用していきたいと考えております。

その他の質問につきましては担当課長に答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（塚田秀知君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） ご質問の1点目、基金の状況についてですが、町は財政調整基金を初め、特定目的基金のほか、定額運用基金など一般会計において10の基金を有しております。このうち、財政調整基金及び減債基金の財政調整的基金における平成28年度末の基金残高は約36億5,000万円であります。また、地域振興基金、福祉基金、教育文化基金、奨学基金、合併振興基金などの特定目的基金の残高は約36億9,000万円であります。

なお、土地開発基金及び高額医療費貸付基金の定額運用基金の残高は約2億円であり、一般会計における基金の総額は約75億4,000万円となっております。

次に、2点目、財政調整基金についてですが、財政調整基金の目的は、町財政の健全な運営のための財源を調整するために設置されたもので、特定目的基金とは異なり、特定の事業などに基金を充当するものではなく、年度間の財源調整に充当するものであり、今後の財政需要に対応するための財源として活用してまいります。

次に、3点目、特定目的基金についてですが、各基金に条例が定められており、それぞれの基金の目的に沿った事業に充当することとされております。まず地域振興基金であります。公共施設や生活環境の整備のほか、地域振興を推進するために活用してまいります。次に福祉基金であります。健康福祉の増進や地域福祉の向上を推進するために活用してまいります。続いて教育文化基金であります。教育文化の振興に活用いたします。そして奨学金及び菊池俊男奨学基金であります。学生の就学費に活用いたします。最後に合併振興基金であります。合併に伴う住民の連携強化や、地域振興のための事業に活用してまいります。以上、各基金の設置目的に沿った事業等に有効に活用してまいります。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君。

[9番 大金市美君登壇]

○9番（大金市美君） 再質問に入らせていただきます。

基金とは、一般家庭でいうと貯金に値するものであると思います。町の基金高の推移を見ますと、低額運用基金以外の基金においては増額傾向にありますが、これらはどのような方法でこれらの基金を増額してきたのかお伺いいたします。

○議長（塚田秀知君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 基金の10年間の推移を先ほど議員のほうでおっしゃられましたが、これからの財政需要に対応するために積んできたということで、先ほどの一般質問にもございましたが、今後、公共施設の相当数の費用が維持更新に係ってくることもございますので、それぞれの基金の目的に応じて、今後の需要に対応したいと考えており、そのために基金の増額を図ってきた次第であります。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君。

[9番 大金市美君登壇]

○9番（大金市美君） 町の大きな課題として、地域振興や人口減少及び若者定住など、多くの町民の方から意見が出ております。また、議会報告会の中でも、参加者の方からこういっ

た状況を危惧する意見が出されております。このような問題を少しでも改善する上で、基金の有効活用を検討してはいかがかとは思いますが。

○議長（塚田秀知君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） お答えいたします。

今回、今年度の総務企画常任委員会の中で、今後の10年間の基金残高の推移につきましてご説明をさせていただいたわけですが、今後、平成37年度、約10年後には、現在70数億ある基金が30億と見込んでおりますので、それぞれ行政需要に対応した基金の充当を図っていきたくと考えております。

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君。

〔9番 大金市美君登壇〕

○9番（大金市美君） ありがとうございました。

基金についての質問は以上で終了といたします。また、後の機会にできればやらせていただきたいと思っております。

続きまして、2項目めに入りたいと思っております。

中山間地域の農業と獣害被害について、3点ほどお伺いいたします。

近年、全国的に問題として新聞、あるいはテレビなどで取り上げられております野生動物による農作物の被害についてですが、地域によっては特に身近で、また、大きな問題となっております。

1点目が現在、町内の農産物関係の獣害による被害の状況について伺います。

2点目に、特に山間地域でのイノシシ等による農産物の被害が大きいと思われませんが、その要因は何かをお伺いをいたします。

3点目に、中山間地域農業を継続させるための、獣害被害に対する施策についてお伺いをいたします。

○議長（塚田秀知君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 中山間地域の農業と獣害被害についてのご質問にお答えします。

まず1点目、町内農産物関係の獣害による被害状況についてですが、5年前の平成24年度は被害面積986アール、被害額1,076万7,000円を最高に、平成28年度は被害面積220アール、被害額332万7,000円と減少傾向にあります。

次に、2点目、山間地域の農産物被害が大きい要因についてですが、近年、山間地域の過

疎化や農業後継者不足による耕作放棄地の増加、里山のやぶ化が進行し、野生動物の住みやすい環境となっているに加え、住宅地周辺の柿やクリなどの餌となる果実等が収穫されずに放置されていることが、集落への出没を招き、農産物の被害につながっていると考えております。

次に、3点目、中山間地域農業の継続のための獣害被害の施策についてですが、現在、町の獣害対策では、獣害対策電気柵導入事業と狩猟免許取得及び狩猟登録補助金制度を実施しております。獣害対策電気柵導入事業は、イノシシの侵入防止のため、農地に電気柵を設置する費用の一部を補助しております。狩猟免許取得及び狩猟登録補助制度は、平成29年度から新規事業で、鳥獣を捕獲する狩猟者を確保するため、狩猟免許取得費用と狩猟登録料の一部を補助しております。

また、里山を保全することが獣害対策に大きな効果を上げますので、栃木の元気な森づくり県民税事業を活用し、里山のやぶ化防止のため、下草刈り等の環境整備を実施しております。農地の保全では、遊休農地解消対策として、国、県、町事業をセットにした遊休農地対策事業が実施できることとなっております。

また、山間地の条件不利地の圃場では、農地中間管理機構に農地の利用権を集積させることで、農地所有者の負担なしで圃場整備を行う事業や、畑地化による園芸作物導入のための条件整備事業など、きめ細かな事業メニューが用意されておりますので、これらの事業で対応していきたいと考えております。

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君。

〔9番 大金市美君登壇〕

○9番（大金市美君） 2項目は全て関連しますので、全般的に再質問させていただきます。

各種の事業を実施して、これらの事業により被害額が減少しているということですが、これは事業の効果と捉えてよいのかお伺いいたします。

○議長（塚田秀知君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 一概に事業効果とは言えないと思います。なぜかといいますと、山間地域の農地の遊休農地化というのが広がっております。その被害額が統計上、表われないということで、そのような理由で被害額が少なくなっているという一因もあると考えております。

またしかし、その電気柵を設置した圃場については、これは確実に効果はあるというふうに考えております。

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君。

〔9番 大金市美君登壇〕

○9番（大金市美君） いろいろと獣害対策の事業が先ほど上がりましたが、現在どのような事業があるのかお尋ねをいたします。

○議長（塚田秀知君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 先ほど答弁の中で言いましたように、2事業をやっております。まずは、獣害対策電気柵事業というものは、耕作地周囲に電気柵を回す、その設置費用の2分の1、補助金上限を5万円で1事業者ということで実施しております。

それと、狩猟免許取得登録補助制度ですが、狩猟を行う際にはこの狩猟免許を取得しなければなりません。それと毎年狩猟登録、狩猟登録というのは釣りですと入漁料、そういう登録をしなければなりません。狩猟免許取得には、1免許の取得に対して一部費用1万円を、狩猟登録には登録費用の一部の費用5,000円を今年度から補助しています。

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君。

〔9番 大金市美君登壇〕

○9番（大金市美君） わかりました。

続きまして、栃木の元気な森づくり事業が10年を経過し、新しい事業に移行しますが、その内容についてお伺いいたします。

○議長（塚田秀知君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 詳細はまだ県からおりてきませんが、情報としましては、まずは今までやってきた同じような事業が継続されて行われます。その中で、獣害対策関係を強化してやるような話を情報提供は受けております。

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君。

〔9番 大金市美君登壇〕

○9番（大金市美君） 各事業を活用して、被害対策に効果を上げること、また、環境整備がけものによる被害に対し効果があることも理解をいたしました。

しかし、ほかに身近な対策として、畑や田んぼ、いわゆる農地などの保全に対して、助成をしてはいかがかと思えます。例えば、農地や農地周辺の除草作業を行う場合に、燃料代や消耗品などに対し支援ができないかどうか伺いたいと思えます。

○議長（塚田秀知君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 農林担当課としましては、簡単にやる方法で農地なり里山を

保全するという事は一番いいことで、協力はしたいんですが、なかなか農林振興課は個人対応または行政区対応でやるようなことに対して、農林振興課の事業でやるという場合は、先ほど、今答弁でも言いましたが、事業メニューが細部にわたって細かくありますので、そういう関係は、今、中山間地域直接払いで水田を中心とした直接払いですね、環境整備を行っていますが、身近な畑関係、住宅地もありの畑環境を整備する場合の、畑地用の中山間地直接払いもそういう制度もございますので、その手続等、少々難しくなるのはすみませんが、そちらのほうを活用いただきまして、実施していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君。

〔9番 大金市美君登壇〕

○9番（大金市美君） 今の補助金制度は一定の組織が中心となっております。組織以外に個人でやっている担い手さんはたくさんおられますので、できればそちらのほうにも何か対応策がとればなというふうに、要望ですね。よろしくおほいしたいと思います。

続きまして、3項目めに移ります。

獣害被害対策で捕獲したイノシシ肉の活用について、3点ほどお伺いいたします。

1点目、イノシシ肉加工施設の運営状況について伺います。

2点目に、東日本大震災によるイノシシ肉の放射線量の状況と安全性についてお伺いいたします。

3点目に、イノシシ肉を活用した今後の新たな取り組みについてお伺いいたします。

○議長（塚田秀知君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 獣害被害対策で捕獲したイノシシ肉の活用についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、イノシシ肉加工施設の運営状況についてですが、県内唯一のイノシシ肉加工施設を運営し、8年が経過しました。その間、東日本大震災による東京電力福島原発事故の影響により、一時低迷はしていましたが、平成28年度は256頭を確保し、販売額は約700万円、いずれも過去最高となりました。販売シェアは町内が約7割、取り扱い店舗数、町内18店舗、町外46店舗でありました。

次に、2点目、イノシシ肉放射線量の状況と安全性についてですが、放射線のモニタリングは、県の検査機関において全頭検査しております。100ベクレルを超えるものは、震災から5年間は検査頭数の20%ほどありましたが、昨年度は10%、25頭となっております。本

年度は、100ベクレルを超えるものは出ておりません。また、全頭しっかりと個体管理をし、安全性の確保に努めております。

次に、3点目、今後の新たな取り組みについてですが、新しい取り組みではありませんが、加工施設の設置目的、イノシシ肉を地域資源として活用し、特産化で地域活性化の原点に帰りまして、今までの取り組みをさらに強化したいと考えております。

1つ目に、八溝ししまるの本当のおいしさが知られておりませんので、食べておいしさを知っていただくため、イベント等に積極的に参加し、PRに努めていきたいと考えております。

2つ目に、町内のイノシシ肉の消費量をふやす取り組みに重点を置きたいと思っております。町内飲食店等でのイノシシ肉の取り扱いをお願いし、郷土の名物料理として八溝ししまるが1つの観光資源になるよう、誘客のためのPR活動や大型案内版の条件整備を実施したいと考えております。

3つ目に、加工品の開発は、加工業者と連携し、調査研究し、試作品の製作では、加工業者リスクを軽減する支援で対応したいと考えております。八溝ししまるで那珂川町に人の流れる取り組みを関係課と協力し、実施してまいります。

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君。

〔9番 大金市美君登壇〕

○9番（大金市美君） 再質問、1点目をさせていただきます。

原材料であるイノシシの買入れ状況はどのようになっていますか。

○議長（塚田秀知君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 現在は個体重、個体重というのはイノシシそのままのときの体重、30キロ以上のものを買入れております。買入れ価格は、枝肉、枝肉は皮、内臓、頭を取ったものです。それを1キロ当たり500円で買入れております。ですから、50キロのイノシシは、枝肉にしますと30キロです。1万5,000円の買入れとなります。

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君。

〔9番 大金市美君登壇〕

○9番（大金市美君） 30キロ未満のイノシシは搬入しないようですが、これは肉としての活用はなされないのでしょうか。

○議長（塚田秀知君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 以前は、平成27年度までは受け入れを行っていましたが、ど

うも肉厚などの品質面で、買い手の希望に沿えないということが出てきました。それで、昨年度から30キロ未満は受け入れを取りやめましてやっております。その結果、肉質、肉厚、その品質が向上したということで、買い手から好評を得たということが、28年度の販売額が伸びたというふうに考えております。こういうこともありますので、この手法は今後も維持していきたいというふうに考えております。

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君。

〔9番 大金市美君登壇〕

○9番（大金市美君） 捕獲意欲を向上させるために、イノシシによる被害を減少させるという意味においても、買い入れ価格を引き上げる考えはございませんか。

○議長（塚田秀知君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 皆さんには、農作物の被害対策で非常にご協力をいただいておりますので、そういう意味も考えると、皆さんに還元しなければならないとは考えておりますが、もう少し加工施設の運営収支が改善された場合、改善されてから引き上げを考えていきたいと。収支改善に今後努力してまいります。

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君。

〔9番 大金市美君登壇〕

○9番（大金市美君） 1点目、最後ですね、休日等のイノシシの加工施設の搬入は、どのようになっていますか。

○議長（塚田秀知君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 現在は休日、祝日、祭日の施設の搬入は行っておりません。一時、試験的に行いましたが、取り扱い頭数も少なかったものですから、取りやめております。この件に関しましては、加工所にシシを搬入する方々で八溝ししまる捕獲者連絡協議会を組織しております。その中で協議し、現在の方法を取り決めしましたので、協議会の中で再度説明をしていきたいと考えております。

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君。

〔9番 大金市美君登壇〕

○9番（大金市美君） なるべく早急に改善がなされますよう、よろしく願いいたしたいと思えます。

続きまして、2点目の再質問に入ります。

放射線量の対応はしっかりと取り組んでいるようですが、それ以外の安全性の確保として

は、どんなことを行っておりますか伺います。

○議長（塚田秀知君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） イノシシは狩猟動物ですので、金属片の混入、散弾の玉ですね、そういうものが体内に入ったまま施設に運ばれることがあります。それを防止するために、本年度補正予算で食肉用金属探知機を導入しました。今、日本ジビエ振興会がジビエの規格、品質、安全面、そういうもので認証制度を進めております。金属探知機は安全面において設置が必須となっておりますので、そのほかの要素についても入手基準を達成しまして、他施設と差別化しましたシシ肉の取り扱いを目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君。

[9番 大金市美君登壇]

○9番（大金市美君） 引き続き安心、安全に対しての心がけと、また、八溝ししまるブランドの向上に努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、3点目の再質問に入ります。町内の消費量を増加するために、町内飲食店の取扱店をふやすと聞きました。最近、赤いししまるのぼり旗が目につくようになりましたが、イノシシ料理を提供するお店でよいのか、また、去年は18店舗の取り扱いと聞きましたが、今年度はどのぐらいあるのかお伺いをいたします。

○議長（塚田秀知君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 本年度は、町内37店舗での取り扱いとなっております。飲食店関係が24店舗、ホテル関係が8店舗と精肉の販売店が7店舗、重複しているお店もありますので、合計で37店舗となっております。ぜひ皆さん、ご賞味していただきたいと思います。

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君。

[9番 大金市美君登壇]

○9番（大金市美君） 思った以上に取扱店の数が多いことに対し、その努力に感謝をしたいと思います。

最後になりますが、イノシシ肉の活用については従来以上の取り組みをするということと、誘客するための観光資源化、また、加工品開発にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そこで、この原料となるシシ肉の安定供給を図る必要があると思います。ここで提案なんですけど、前の質問で30キロ未満のものは受け入れないとのことですが、これらの生体を飼育

してはいかがでしょうか。例えばイノシシ牧場やイノシシランドのような生産性と娯楽性を兼ね備えた施設の検討を試みてはいかがでしょうか。

○議長（塚田秀知君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 私、年間やっていますけれども、その可能性は感じております。八溝ししまる捕獲者連絡協議会の中でも、幼獣、ウリ坊の活用について、話題に上がっております。これ、他県に事例が出てきております。その辺を調査研究しまして、検討していきたいと考えます。

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君。

〔9番 大金市美君登壇〕

○9番（大金市美君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

那珂川町の活性化の大きな一箇かなというふうにおもひますので、今後とも努力を重ねていただけるようよろしくお願ひしたいと思ひます。

大変ありがとうございました。以上で一般質問を終わります。

○議長（塚田秀知君） 9番、大金市美君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は13時20分といたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時20分

○議長（塚田秀知君） 再開いたします。

◇ 益子純恵君

○議長（塚田秀知君） 1番、益子純恵さんの質問を許可します。

1番、益子純恵さん。

〔1番 益子純恵君登壇〕

○1番（益子純恵君） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告書に基づき質問させ

ていただきます。

1番、益子純恵です。

質問に入らせていただきます前に、私ごとではございますが、去る10月29日に執行されました町議会議員補欠選挙におきまして、多くの町民の皆様からご支援をいただき、初当選をさせていただきました。町民の皆様方からいただいたご支援にお応えできますよう、私なりに、「小さなことからコツコツと、できることから精一杯」をモットーに、全力を尽くして町議会議員としての責務を全うしていきたいと思っております。皆様からのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回は、大きく1項目について一般質問を行います。

第1項目として、子育て支援住宅整備事業について、以上1項目について質問いたします。

第1項目として、子育て支援住宅整備事業についてお伺いいたします。

少子化が進行していく中で、安心して子供を産み、育てていける環境を整備していくことが喫緊の課題となっております。平成27年7月22日から8月20日の間に実施されました地方創生に関するアンケートの調査結果を見ていきますと、「人口減少を乗り越え那珂川町が住みよい町になるためにこれから取り組むべきことについて、最も重視すべきことは」という問いに対して、「結婚、出産、子育てがしやすい環境づくりに向けた取り組み」が29.1%、次いで、「移住、定住促進などに向けた取り組み」が13.1%と上位を占めております。福島町長が2期目に当たっての所信表明演説で、子育て支援住宅整備事業は第2次那珂川町総合振興計画の重点プロジェクトであると述べておられました。

そこで、細目5点についてお伺いいたします。

第1点目に、まちづくり重点プロジェクトに位置づけられている子育て支援住宅整備事業ですが、那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、町内に子育て世代向けの集合住宅を建築するとあります。この事業の目的をお伺いいたします。

第2点目に、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるという政策の中で、この子育て支援住宅整備事業は、那珂川町で出産、子育てをする若者をふやすという基本目標を支えるかなめの事業だと考えております。この事業における子育て支援住宅というのは、どのような形式で建設、整備されるのかをお伺いいたします。

第3点目に、この子育て支援住宅に入居できる者の条件、例えば町外からの移住希望の方も入居できるのか、子供のいる世帯のみが対象となるのかなどをどのように考えておられる

のかをお伺いいたします。

第4点目に、子育て支援住宅整備事業は、総合戦略対象期間の最終年度、平成31年度の事業完成に向けて進められていくものと思いますが、具体的に今後の年次計画等の執行に向けて、どのような形で事業を進められるのかをお伺いいたします。

第5点目に、町内外からの入居を考えておられる方が、入居するかどうかを熟慮する期間が必要かと思われます。このことを考慮していただきまして、町内外への早目の広報活動でこの事業を多くの方に知っていただくのがいいかと思いますが、どのような方法で、いつごろからPR活動をされていかれるのかをお伺いいたします。

以上、5点についてお伺いいたします。

○議長（塚田秀知君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 子育て支援住宅整備事業についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、事業の目的についてですが、私は町長就任以来、歯どめのかからない本町の人口減少を何とか食い止め、あるいは少しでもおくらせる、さまざまな事業を行ってまいりました。

平成28年3月に策定しました第2次那珂川町総合振興計画「なかがわ「元気」ビジョン」の中で、まちづくりの3大重点プロジェクトの施策として、子育て支援の充実を掲げました。また、那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、子育て支援住宅整備事業を新たな事業としたところであります。子育てに優しい、子育てしやすい環境の集合住宅を整備することにより、子育て世代の町外からの流入、また、町外への流出を防ぐことを目的として事業を行うことといたしました。

町長就任2期目に当たっての所信でも申し上げましたが、子育て世代の人口の増加により、若年層の比率を引き上げ、あわせて児童・生徒数の増加を図り、町がもっと元気になるよう子育て支援住宅の建設を推進いたします。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（塚田秀知君） 建設課長。

○建設課長（穴山喜一郎君） ご質問の2点目、住宅の形式についてですが、現在の構想として、集合住宅形式とし、入居者が集える交流施設を併設するとともに、1戸当たり2台分の駐車場を整備する考えであります。

次に、3点目、住宅の入居条件についてですが、子育て支援に特化した住宅ですので、子

供がいる世帯を対象としますが、子供の年齢や何歳まで入居できるかなどの条件については、今後具体的に検討してまいります。

次に、4点目、今後の進め方についてですが、住宅建設用地を確保し造成工事を実施するとともに、建設方法の検討を行い、その日に着工したいと考えています。また、着工と同時に入居者の募集を行い、平成32年3月までに入居できるよう進めてまいります。

次に、5点目、PR活動の時期と方法についてですが、子育てのための住宅となりますので、入居を考える方は、通勤状況や子供の学校の手続などの生活や教育環境を事前に熟慮することとなります。希望者が判断しやすいよう、計画段階での状況や建設時の状況をホームページ等でお知らせするとともに、メディア等により広くPR活動を実施してまいります。

○議長（塚田秀知君） 1番、益子純恵さん。

〔1番 益子純恵君登壇〕

○1番（益子純恵君） 細目第1点目につきましては、再質問はございませんので、細目第2点目について再質問をさせていただきます。

まず1つ目に、子育てに特化した住宅を整備されることのお答えでしたけれども、住宅の仕様について、実際に子育てをされている方に意見や希望を聞いていただきながら計画をしていただきたいと思います。

小さな子供がいる家庭ですと、お隣に迷惑がかからないように防音に配慮してほしいとか、けがをしにくい構造にしてほしいとかのご希望があるかと思います。また、受験生のいる家庭では静かな環境で勉強させたいなど、それぞれのご家庭で配慮してほしい点があるかと思っています。一からつくり上げるものですので、ぜひとも子育ての現場にいる方の声を実際に住む人の目線で広く聞いていただきたいと思います。

その点について、今後そういった機会をつくられる予定がとおりかどうかをお伺いいたします。

○議長（塚田秀知君） 建設課長。

○建設課長（穴山喜一郎君） 住宅の仕様につきましては、今までも職員の中で子育て世帯がいますので、その方の意見を聞いておりますし、今後ともそういった方の、多くの方の意見を聞いて進めてまいりたいと思います。特に間取りとか生活音関係ですね。その点がいろいろな意見が出ておりますので、今後意見を聞いて進めてまいります。

○議長（塚田秀知君） 1番、益子純恵さん。

〔1番 益子純恵君登壇〕

○1番（益子純恵君） 実際に現場にいる方の声を聞いていただけるということで安心いたしました。

細目2点目について、別の視点からもう一つ質問させていただきます。

先ほどの答弁で、住民の交流施設等も建設されるとの予定でしたけれども、同じ子育て住宅に住む人たちの交流もさることながら、地域から孤立しないように、子供たちが取り残されずにしっかりと地域で守っていく、地域の人たちみんなで育てていけるような住宅にしていただきたいと考えておりますけれども、町としてはその点についてどのようにお考えかをお伺いいたします。

○議長（塚田秀知君） 建設課長。

○建設課長（穴山喜一郎君） 併設します交流施設につきましては、入居者だけでなく、地域の方の子供たちとも交流できるように、また地域の親と入居した親が交流できるような形で考えてまいります。

○議長（塚田秀知君） 1番、益子純恵さん。

〔1番 益子純恵君登壇〕

○1番（益子純恵君） 細目3点目についての再質問に移らせていただきます。

入居の条件については、今後検討していかれるとのご答弁でした。世の中を見ておりますと、まだまだ年功序列制がありますので、子育て世代20代、30代はまだまだ所得が高くないご家庭が多いかと思えます。所得に応じた家賃の設定や補助など、経済的にも助けになるようなものをつくっていただきたいと思いますが、子育て支援住宅に入居される世帯に対して、町としてはどういった支援、補助をしていく予定かをお伺いいたします。

○議長（塚田秀知君） 建設課長。

○建設課長（穴山喜一郎君） 入居して子育てをしていく中で、町としましてどのような支援ができるか、今後具体的に検討してまいりますけれども、考えられますのは家賃での支援、そのほか直接的な支援等ありますが、今後具体的に進めてまいります。

○議長（塚田秀知君） 1番、益子純恵さん。

〔1番 益子純恵君登壇〕

○1番（益子純恵君） 第3点目について、別の視点からもう一つ質問させていただきます。

入居に当たり条件があるということですので、当然子供が大きくなったなどしてその条件を満たさなくなることが出てくるかと思えます。そうすると必然的に退去という形をとらざるを得なくなるかと思えます。

当然のことながら、今後も那珂川町に住み続けてもらう、そのための対策が必要になってくるかと思えます。住み続けたくても町を出ていかざるを得ない状況をつくってしまったら、町全体で子供を育ててきたことが無になってしまいます。また、子育てが一段落した働き盛りの世代が転居してしまえば、地域経済にとっても悪影響を与え、町にとっても大きな損失となります。

定住促進がこの事業の目的かと思われますので、いかにこの町に住み続けていただくか、せっかく入ってきてくれた方が町外に転居してしまうような状況を回避するために、次なる一手を考えていらっしゃるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（塚田秀知君） 建設課長。

○建設課長（穴山喜一郎君） 町としましては、子育て期間中または退去後に引き続き町に住んでもらえるように、宅地分譲を考えております。その宅地分譲した土地に住宅を建てていただいて、引き続き町に住んでもらえるような定住促進のほうを進めてまいりたいと思えます。

○議長（塚田秀知君） 1番、益子純恵さん。

〔1番 益子純恵君登壇〕

○1番（益子純恵君） 細目第4点目についての再質問はありませんので、細目5点目の再質問に移らせていただきます。

先ほどのご答弁で、町のホームページなどを活用してPR活動を行っていただけるとのことでしたけれども、ほかの町や市と比較してメリットがあるからこそ那珂川町で子育てをしたいと思ってもらえるのだと思えます。

1つの提案になるかと思いますが、近隣の市や町に先駆けた子育てに特化した住宅を整備されるのであれば、さらに付加価値をつけていただいて、今住んでいる、この町に住んでいる若い世代の方が入りたいなと思うような、あるいはわざわざ移住してでも那珂川町で子育てをしたいなと思えるような住宅の整備を検討されてはいかかかなと思えます。

ここで、先進地の例をご紹介させていただけたらと思えます。

山梨県にある北杜市というところですが、今回、北杜市の住宅課の担当職員さんとお話をさせていただきました。平成16年、17年に二度の合併を経て誕生した北杜市ですが、やはり合併五、六年で人口減少が市としての大きな課題となり、少子高齢化に歯どめをかける必要性に迫られたそうです。そこで子育て世代の定住促進を図り、地域に元気を取り戻す第一歩として、若い世代にマイホームのリフォーム補助金を交付したりという制度を設け、その

一環として、マイホームを持つまでの仮住まいをつくろうということで、子育て世代へ安心して子育てができる住環境を提供し、定住を図るために市営子育て支援住宅が整備されました。

さらに、北杜市営子育て支援住宅は、ミキハウス子育て総研が行っている「子育てにやさしい住まいと環境」の認定を受けた市営住宅で、子育てしやすい場所への建設や、子育てに優しい室内外の仕様、面積、設備を兼ね備えた新しいコンセプトの住宅となっているそうです。

このミキハウス子育て総研の「子育てにやさしい住まいと環境」の認定制度は、住まいそのものと周辺環境について、子供たちや子育て家族が快適かつ安全、安心な暮らしを送れるように、住宅のマーケティング専門家と先輩ママの生の声をもとに体系化して評価基準を定めたもので、現在これを参考に国交省のほうでもガイドラインをつくり始めているようですとの話をいただきました。

なぜ、この認定を受けたのかという質問をさせていただきましたところ、決して市単独でいい住宅がつかれないというわけではありませんが、ミキハウスというと認知度のある衣料品メーカーなので、幅広い世代の方に認知してもらえます。PRの一つにもなり、いいものがつくれるということで、認定制度を取り入れましたというお話でした。

これに対して、住民の方からはどのような意見が出たのかをお伺いいたしました。子育てに特化した住宅をつくるのにはお金がかかりますが、長く使うものであればいいものを、若い人、子供たちのためにお金をかけるのはいいことだろうという意見が多かったということでした。

また、入居の状況、応募の状況、そして効果をお伺いいたしました。現在既に3カ所の住宅が整備されており、1棟当たり18世帯で整備されて、第1棟目は募集時に40世帯後半の申し込みがあったそうで、現在全ての住宅が満床になっているそうです。今月に入居が開始される第3棟目は、18世帯のうち12世帯が市外から移住されているそうです。始まって数年の事業ですので、まだ住宅を出てマイホームを建てたという世帯はないそうですけれども、実際に市内に家を建てて定住するという計画が数件出ているというお話でした。子育ての支援制度をうまく利用していただき、新たに人を呼び込む効果、人口の流出を防止する効果が出てきているようです。

今、那珂川町に住んでいる若い世代の方に残ってもらい、また外部から人を呼び込むためにも、この町にはこんなにすばらしい子育てに特化した住宅があるんだということを効果的

に知っていただくためにも、せっかく新しいものを一からつくり上げるのであれば、国交省でガイドラインが作成される前ではありますけれども、先駆けてそれに合致できるようなものをつくって、第三者機関の評価を受けるなどして付加価値をつけて差別化を図っていただけたらと思います。

この住宅に住めば、子育てをするのにメリットがありますよということをしっかりとPRしていただきたいと思いますが、今後この点についてご検討いただけますかどうかお伺いいたします。

○議長（塚田秀知君） 建設課長。

○建設課長（穴山喜一郎君） いろいろなご意見を聞いて調査研究をして、この住宅に住んでよかったなと思えるようなものをつくってまいりたいと思います。

また、先ほどのミキハウスの認定についてですが、この認定についてはクリアする条件等が多くありますので、そこは検討ということで詰めていきたいと思います。

○議長（塚田秀知君） 1番、益子純恵さん。

〔1番 益子純恵君登壇〕

○1番（益子純恵君） ご検討いただけるとのご答弁でしたので、細目5点目についての再質問を終わらせていただきます。

若い世代がこの町で子育てをして生涯住み続けていける、人が残ってくれば、あるいはふえてくれば地域経済も潤います。まずは今、那珂川町に住んでいる住民の皆さんの生活の満足度を考えていただいて、地域資源をフル活用して、中から町を元気に活力のあるものにしていく。この子育て支援住宅に町の中の人だけではなくて、町外からも若い世代が入り、やがて子育てが一段落して町に定住する。そして、あいた支援住宅にまた若い世帯が入ってきてくれる。この事業がハード、ソフトの面で十分な議論がなされて、充実して人口減少を食い止め、若い世代を呼び込むサイクルをつくり出す1つの起爆剤となるように期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（塚田秀知君） 1番、益子純恵さんの質問が終わりました。

◇ 益 子 明 美 君

○議長（塚田秀知君） 引き続き、8番、益子明美さんの質問を許可します。

8番、益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 8番、益子明美です。

通告に基づき、2項目について一般質問を行います。

新しい議場となつての初めての質問となります。このように立派な議場ができ、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。議会として、また議会議員として、町民の負託に応えられるよう、今まで以上に真摯に取り組むことが求められていると感じています。その町民の皆様の思いをしっかりと心に刻んで質問させていただきますので、町執行部の建設的な答弁を期待します。

まず、1項目め、発達支援への町の取り組みと保育教諭就業奨励金交付制度の創設について伺います。

私は過去の一般質問においても、幾度となく発達支援の町の取り組みについては質問させていただきました。主に学校教育現場での取り組みについてでしたが、その対応は年々向上し、スクールソーシャルワーカーの設置やなかよし相談室の設置に結びついてくれたと感じています。

前回の9月の一般質問で認定こども園の質問をした後に、若い保護者の方々からさまざまな反響をいただきました。その中の1つに、認定こども園の中での発達に支援が必要な子供への対応がありました。その件に関しましては、町子育て支援課の迅速な対応があったことには感謝をしております。

しかし、そのことをきっかけに、私は先進地であり、発達支援システムを構築している那須塩原市を調査してまいりました。システムの冊子はお配りさせていただきましたのでご存じとは思いますが、那須塩原市では未来を開く子供の健やかな成長を育むために、発達に支援が必要な子供とその保護者に対し、出生から二十（はたち）までにおいて、早期から切れ目のない一貫した総合的な支援を継続して提供するというシステムを構築いたしました。ライフステージに応じた支援、個別の支援計画を活用した幼児期から成人期までの縦の連携と、保護者、医療機関、認定こども園、学校、行政などの横の連携の実現を目指しています。

そこで、那珂川町の連携はどうなっているのか質問したいと思います。

(1) 発達に支援が必要な子供を早期に発見する取り組みの充実は図られていると思いますが、町はどのような取り組みをし、どのように把握をしているかお伺いいたします。

(2) 発達に支援が必要な子供及びその家族が抱える困難さや、子育てに対する町民の理解、こども園や学校での対応のスキルアップなどに、町はどのような対策を講じているかお伺いします。

(3) 個別の支援計画が作成されると承知しておりますが、保護者との共有や関係機関との連携が図られていないと、充実したものにはならないと考えます。そのために行政と専門機関、そして現場が一体となった発達支援のための協議会の設置とシステムの構築を目指すべきと考えますが、町の考え方をお伺いいたします。

(4) 支援者の専門性向上の観点から、学校やこども園に発達支援コーディネーターを設けるべきと考えますが、設置するお考えはあるか伺います。

(5) 支援が必要な子供のために、規定の人員配置より特別に加えることができる加配制度というものがありますが、こども園や学校においても町単独予算で配置されていることは承知しています。しかし、こども園において、保護者が医師の診断のもと、みずから加配を申請できるような体制に町はなっていません。申請を申し出る窓口と、そのための審査会の設置を義務づけるべきと考えますが、町の考え方をお伺いします。

(6) 発達支援保育の充実と保育教諭不足解消のためには、積極的な保育教諭の充足が必要であり、不可欠であります。保育教諭を目指している学生で、卒業後に那珂川町で働いてもらうために奨励金を交付する制度、保育教諭就業奨励金交付制度を創設して、保育教諭の確保の充実を図るべきと思いますが、町の考え方をお伺いいたします。

以上、1項目めの質問といたします。

○議長（塚田秀知君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 私からは、発達支援に対する町の考え方についてお答えをいたします。

町では、発達に支援が必要な子供と保護者に対して、関係機関が連携し、乳幼児期から学齢期において、早期から一貫した支援を行うことが重要であると考えており、現在、各種の事業を推進しております。

具体的な質問内容につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚田秀知君） 教育長。

○教育長（小川浩子君） 私からは、教育委員会の取り組みについてお答えします。

まず、2点目、発達支援が必要な子供の学校での取り組みについてですが、就学前の子供

については、安心して学校へ入学できるよう、楽しい学校生活に向けてのパンフレットを配布し、なかよし相談を実施しております。なかよし相談は、就学時健康診断の結果により、お子さんについて気になっていることなどの相談、案内をし、必要に応じて個別検査や保護者との面談を行い、ケースに応じて教育支援委員会の判断依頼をお願いし、入学に向けての話し合いをしております。

また、保護者対象の講話、各学校における特別支援教育研修会、特別支援教育担当者対象の南那須地区特別支援研修会等、特別支援教育の理解及び指導者のスキルアップを図っております。

今後とも、各学校の先生や保護者との教育相談、これまでのカウンセラー事業に加え、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問、子育て支援課との連携を密にしながら、問題に積極的に向き合い、さらに充実させていきたいと考えております。

次に、4点目、発達支援コーディネーターの設置についてですが、現在、全ての小学校には、特別支援教育コーディネーターが配置されております。特別支援学級の担当や、養護教諭が担っております。主に構内研修の企画、運営、保護者からの相談窓口など、さまざまな働きかけや支援が行われており、そこには各医療機関との連携も含まれ、さらに、「なかがわスクールサポート」による子育て支援課臨床心理士、保健師が直接学校にて先生や児童・生徒、保護者を支援するシステムが構築されております。

教育委員会といたしましては、発達段階に応じて必要な支援体制の整備を図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 次に、子育て支援課の取り組み等についてお答えいたします。

まず1点目、早期発見の取り組みについてですが、母子保健法においては満1歳6カ月を超え、満2歳に達しない幼児及び満3歳を超え、満4歳に達しない幼児の健診を、また、発達障害者支援法においては、発達障害の早期発見とその状況に応じた適切な発達支援を講じることをそれぞれ市町村に義務づけております。

町では、4カ月児、8カ月児、1歳6カ月児、3歳児の乳幼児健診を実施し、疾病や障害の早期発見に努めるとともに、1歳児、2歳児の相談事業を実施し、継続的な相談支援を行っております。

これらの乳幼児健診及び相談事業において、保健師、臨床心理士の乳幼児の観察と、保護者への問診を行うことによって、言葉のおくれや落ち着きのなさなどの発達障害の特徴や行動を早期に発見できるよう努めており、結果によっては、県北健康福祉センターで実施されている二次健診や医療機関等も紹介するなど、早期の療育につながるよう関係機関と連携を図りながら支援を行っております。

さらに、発達障害児支援事業として、保育教諭、保健師、臨床心理士、教育委員会学校教育課の指導主事が連携し、各子供への年中児を対象としたのびのび発達相談や、年長児を対象としたのびのび訪問を実施しております。また、早期療育教室として2歳児を対象としたさくらんぼ教室、3歳児を対象としたかるがも教室、年長児を対象としたひまわり教室を実施し、子供の成長を促すとともに、保護者の子供への対応方法についても学習する機会を設けております。

次に、2点目、町民の理解、こども園でのスキルアップ対策についてですが、町では認定こども園の保育教諭や小・中学校の教諭、母子保健にかかわる関係者や保護者を対象に年1回子育て支援講演会を開催し、発達障害に関する理解や支援の方法などについて学習する機会を設けております。また、認定こども園では保育教諭が、県が開催する発達障害に関する研修会に参加をしたり、園内における研修を実施したり、発達に課題のある子供への対応について学習を重ねております。

次に、3点目、発達支援のための協議会の設置とシステムの構築についてですが、1点目の質問でお答えしました乳幼児の健診や相談、発達障害児支援事業の結果につきましては、子育て支援課、各認定こども園及び教育委員会学校教育課で共有しておりますが、対象児童が利用している療育機関等との情報交換も随時実施しており、これらの情報を集約し、子育て支援課を中心に連携を図りながら支援に当たっているところであります。発達支援のためのシステムを構築し、外部有識者等の協議会を設置することに関しましては、今後の発達支援の動向を見ながら調査研究をさせていただきたいと考えております。

次に、4点目、発達支援コーディネーターの設置についてですが、現在、認定こども園において特別支援教育コーディネーターとして担当職員が位置づけられておりますが、発達支援においては子育て支援課の保健師及び臨床心理士がかかわっており、発達支援コーディネーターとしての役割も担っていると考えております。

次に、5点目、加配の申請窓口と審査会の設置についてですが、町の認定こども園における保育教諭の加配について、現在、加配の基準やルール等は定めておりませんが、乳幼児健

診等の早期発見の結果を受けて、支援が必要となる乳幼児に対応する職員の人数及び配置を内部で協議の上、決定しております。申請、審査会という手順はありませんが、おおむね必要な職員数の確保は計画されており、予算措置もされていることから、現状の手続の中で対応できるものと考えておりますので、申請窓口、審査会の設置は考えておりません。

次に、6点目、保育教諭就業奨励金制度についてですが、保育教諭就業奨励金制度とは、保育士や幼稚園教諭を養成する大学等に在学する方を対象に、卒業後に管内の認定こども園等に就職することを条件に奨励金を交付する制度であり、人材確保及び保育の質の確保に適切かどうか、他市町の動向も踏まえて調査研究をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 8番、益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 再質問をさせていただきます。

ただいまの教育長と子育て支援課長の答弁から、早期発見の取り組みは本当にすばらしくよくなさってくださっている状況が私も日々感じております。ただ、それが、発見はしました、ですが、その子供が通っている認定こども園だったり、または「つばさ」、また家庭においてその子供一人一人に対しての発達支援経過の支援計画が共有されているかという、そうでないということが今回ちょっと明らかになったんですね。それは子育て支援課長も知っているところだと思うので、そのことに関してやはり現場と保護者、それから行政、この3者が一体になって、その子の発達を小さいときから成人式まで一貫してデータを共有して見ていかなければいけないんじゃないですかというのが、今回の大きな私の質問の趣旨であります。

そういった意味で、具体的な連携がとれているのですかということをお聞きしたいわけなんです。先ほど年中児ののびのび発達相談というのがありましたけれども、これは園を訪問しているということが言われていましたが、このときどういった対応をされているのか、具体的にお知らせいただきたいと思います。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） ご質問ののびのび発達相談につきましては、年中児であります4歳児を対象に、各認定こども園を回っているわけですが、平成28年度の対象児ですけれども、全員ということで106名でありました。何を見ているのかといいますと、集団生活での発達状況の確認、あるいは先生に対するクラス運営の助言、それから個別相談というよ

うなことでやっております。保健師、保育教諭、心理判定ということで、各園を回って発達に支援が必要な子供、そういうのを早期発見ということでやっております。

○議長（塚田秀知君） 8番、益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 子供の集団での状況を把握して、専門家とその状況を確認し合っているということですが、その状況を保護者にはフィードバックされているのでしょうか。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） もちろん、この発達相談の結果につきましては、個別相談ということで、必要な方には保護者の方に園のほうに来ていただいたときに、保健師あるいは臨床心理士を交えて、いろいろな相談、あるいは療育ということで、先ほど出ました「つばさ」ですとか「くれよんクラブ」とか、あるいは国際医療福祉大学にありますリハビリテーションセンター、そういったところにも向けたり、それから経過観察ということで、次の年にのびのび訪問というのをまたやっておりますけれども、5歳児ですね。そちらのときに、再度集団の中での発達状況を確認したり、そういったことで指導助言、あるいは相談ということでやっております。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 8番、益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 課長の答弁の中で、必要な方にはという言葉があったんですけども、行政がさまざまな健診のときにピックアップして、発達に支援が必要な子供たちを拾い上げているわけですよ。その子に対して個別の支援計画があって、それは保護者と共有されて、しっかり計画なされなくてはいけないと思うんですが、まずそこできちんとされているかどうかということと、あわせて、必要な方にはフィードバックしているということではなくて、必要があるからそういったことをしているという条件があるわけですよ。ですので、きちんと発達に支援が必要な子供という形で行政が認識している方の保護者には、きちんと定期的に状況を報告したり、相談したりする機会を積極的に設けていくべきではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 個別の支援計画という話が出ましたが、個別の支援計画につきましては、各認定こども園において発達に支援の必要がある子供に対してつくることに

なっております。

ただ、認定こども園になったばかりということもありまして、内部では共有されておりましたが、実際、保護者のほうにその計画について個別にお話をして共有するということがなされていなかった部分がありましたので、今回そういうことを含めて、その子は療養、療育の機関にも通っておりますので、そういった機関とも連携をして、個別支援計画が保護者のほうにも伝わるようにしていきたいというふうな考えであります。

それと、発達障害の方の定期的な支援というようなことにつきましては、先ほども申しましたが、乳幼児健診、それから相談事業、その後の発達障害児の支援事業というようなことで、小さいころから早期発見ということで、切れ目のないように健診を行い、それから相談を行い、あるいは教室に来ていただいて、保護者と一緒に見ていただいたり、いろんなゲームとかリトミックとかそういったものもやっていただいて、相談事業などもやっております。ですから、単発的に終わるのではなくて、継続的に行っているというふうに考えております。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 8番、益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 今回のケースをきっかけに、保護者と現場と行政と医療機関と、本当に関係を密にして情報を共有されていかななくてはいけないんだなということがわかってきましたので、その点はさらに、内部で共有されていたということですが、関係する保護者との共有を密にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（2）の町民の理解が進んでいるかということでお伺ひしましたが、（2）については再質問はございません。

（3）についてですが、システムの構築ということで、那須塩原市の体系的なすばらしいシステムを見てきてしまったので、なかなかそういうふうなものを一概に那珂川町に当てはめてやればいいのかというと、そうでもないのかなというふうには思ひていますが、ただ、とにかく横の連携と、そして長い、生まれたときから二十（はたち）になるまでの発達支援としてのシステムの構築が必要というふうには考えます。その辺で、発達支援のアドバイザーとして那珂川町としてはどのような方にアドバイスをいただひているのかお伺ひします。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 発達支援の関係のアドバイザーにつきましては、いろいろな、先ほどの健診、あるいは相談事業、それからのびのび発達相談、のびのび訪問というよ

うなことで、全てにおいて、保健師、診療心理士、あるいは必要に応じて学校教育課の指導主事がかかわっておりますけれども、そのほかに専門家ということで、つばさの心理士、経験のある専門家ということでかかわっていただいております。ただ、そのほかに、国際医療福祉大学の先ほどのリハビリテーションセンターの先生方も時々かかわっていただいたり、連携を図るときに相談をしたりしております。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 8番、益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 専門家のアドバイスをいただいているということではありますが、そのアドバイスを個々に受けとめるのではなくて、関係者が一体となって集まったその協議会等で考え方を1つにしていくということがシステムの体系づけだと思っておりますけれども、そういった意味で、協議会というんですか、そういったものの設置というのはお考えにならないのでしょうか、お伺いします。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 那須塩原市の発達支援のシステム、それから協議会ということで資料のほうを見させていただきました。大変すばらしいもので、那珂川町でも、現在システムとまではいきませんが、事業をやっておりますが、その辺のところを体系づけていく、そういったことが必要なのかなという考えを持っています。

連携をして、それぞれ年代に合った発達支援の健診ですとか相談をやっているわけですが、そういったことが十分住民の方に伝わっていない、あるいは内部で共有できていないというような部分があると思いますので、今後体系づけていくということが必要なのかなというふうに思います。

それと、協議会につきましては、那須塩原市のほうの資料を見ますと、協議会の中に地元にあります国際医療福祉大学の先生方、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、それから心理相談員、県北健康福祉センターなどの専門家が入っているようであります。那珂川町ではまだその協議会はできておりませんが、ケースケースに応じて国際医療福祉大学の先生、あるいは先ほどのつばさの心理士、そういった方の専門家を呼んでケース会議というものを開催しております。そういった中で発達の支援の必要がある子供に対して、個別の支援の方法と申しますか、そういったことも話し合っておりますので、協議会とはいきませんが、それなりの支援はしているというふうに考えております。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 8番、益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） ケース会議が協議会ほどではないけれども、現在それに当たっているというような課長のご答弁でしたが、児童虐待のときも、こういった連携した協議会が設置されたことによって、未然に防止をされていく、よりよい支援とか、未然防止につながっていくということがありますので、ぜひこのシステムの冊子のようなものをつくってくださいということではなくて、システムを体系づけて、きちんとそれを認識を一致していく協議会というんですか、それをつくっていただければと思います。このやりとりはなかなか進まないような気がするので、ぜひ前向きにご検討していただきたいと思います。

それから、（4）なんですが、発達支援コーディネーターというのが、特別支援コーディネーターというのが全ての小・中学校には配置されておりますよね。そのかわりになる方を認定こども園でもきちんと設置をして、園内での発達支援の企画運営とか関係機関との連絡調整に当たり、そして保護者からの相談窓口になるべきではないのかということで、きちんと配置を、兼務していただければいいのではないかというふうに思っています。

現状、それらしきコーディネートしているということのご答弁でありましたが、具体的に保護者からの相談窓口の役割という部分は担っているのでしょうか。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 特別支援教育コーディネーターというのが各園に、教頭が一応位置づけられております。ですけれども、保護者の相談の窓口というようなことについては、必ずしもきちんとなされていないのかなという感じはいたしますけれども、保護者との発達支援に関する窓口につきましては、いろいろな相談事業をうちのほうでやっております中で、子育て支援課のほうの保健師、母子保健係のほうが担っておりますので、園のほうに直接行った場合には子育て支援課のほうにつないでいただくというようなことで、現在行っております。

○議長（塚田秀知君） 8番、益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 認定こども園の中で起きていることは、直接行政になかなか言いづらかったりしますよね。そういったことが今回の問題にもつながっているのかなと。ただ、担任の保育教諭の先生は一生懸命やっていると、なかなかそこをお願いしづらいと、そういっ

たときに、ちょっとそこは離れた園の中で管轄できるような、相談できるような担当の、発達支援コーディネーターとしての役割として教頭先生がいるのであれば、きちんと相談の窓口になっていただくということも、保護者の方に周知していただければいいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 今回、個別の支援計画が内部で共有してはありましたけれども、保護者の方にいろいろ話ができなかったということについても含めて、各園の教頭、特別支援教育のコーディネーターという位置づけにつきまして、今後、園の中で話し合ってもらったと同時に、子育て支援課としても発達支援についての研修会、それからその連携、そういったことにつきまして協議をして、きちんと対応できるような形にしていきたいと思いますというふうに考えております。

○議長（塚田秀知君） 8番、益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） ぜひそのようにしていただきたいと思いますが、そういったきちんとした役割もシステムの構築の1つだと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、（5）の加配申請の窓口であります。この加配申請の窓口というのが、那珂川町になかったというのがちょっと、私としては保護者に言われてショックだったというか、衝撃的だったんですが、1つには、お子さんがそういった支援が必要だということを医師が判定をして、加配が必要だから、加配が必要ですと行政の窓口に言ってくださいということがありました。それが、那珂川町にはなかったということが、どうしてなのかなというふうなことから、さまざまいろんなところで調べてみましたが、そういう窓口がなくても那珂川町もそうですが、現実に町単独の予算で加配をしていると。ただ、そのお子さん1人に対して加配を、1人とか2人に対して加配をしているわけじゃなくて、クラス全体の加配というような位置づけですよね。それだと、やはりなかなか保護者に、子供に対してそういった支援がされていますよという裏づけにならないということがあると思うんですけれども、そういった認識では、加配の申請ということをどういうふうに捉えていらっしゃるか伺います。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 現在、加配についての申請という制度的なものではありませんけれども、保護者からそういったような申し出があれば、相談の中でいろいろお話を聞

いて、一対一、あるいは個別の先生がつくということの対応はできないかもしれませんがけれども、それに近いような形で保護者の意見を聞きたいというふうに思っておりますし、現在、この発達支援事業の中で、発達に支援が必要な子ということについては、子育て支援課の中でいろいろと把握もしておりますので、その中で対応できればというふうに思っております。

それと、個別の支援計画が保護者も含めて共有できていなかったということもありますので、そういった中で一対一とまではいきませんが、そういった形に近いように、なるべく保護者の意見を聞きながらやりたいというふうに思っております。

○議長（塚田秀知君） 8番、益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） あくまで加配申請の窓口というのはつくらないという考え方のもとにお話が進んでいると思うんですけども、1号認定の中に県の補助金が療育支援加算として来るというのは、公立の認定こども園のような場合は加算されないと、私立の園の場合にだけその補助金が加算されてくるという認識でよろしかったですか。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 加配の関係につきましては、私学助成というようなことで、私立の幼稚園などについて、国あるいは県のほうから補助があって、特別支援教育という経費の中で、障害のある幼児が2人以上ある園に対する助成というようなことで、私立の幼稚園等に補助があるようです。ただ、公立には適用がないというふうに認識しております。

○議長（塚田秀知君） 8番、益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） そうしますと、仮に、那珂川町にはないわけですがけれども、私立の保育園があった場合は、そこに通っていた園児の保護者が加配の申請ができると先生から申請書をもって加配申請した場合には、そこに加配をつけなくてはいけないわけですよ、審査会を設けて。でも、那珂川町は認定こども園、全部私立ではなくて公立ということになると、つけられるべきものがつけられないというようなことになってくるのかなというふうに思ってしまうんですけども、そういったことでいいのかなと、私立の場合はそういった申請があればきちんとつけていかななくてはならないというような法律のもとに、療育支援加算という補助金がつくのでありますから、公立の場合はそこがつかなくて、町単独、市単独で予算をつけるわけですが、公立しかない那珂川町としては、それは親御さんとしてはちょっと不公平に感じるというふうに思うんですが、その辺、どういうふうにお考えになりますか。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 私立であっても公立であっても、加配ということで職員、先生を1人多くつける、あるいは2人多くつけるということはやっているわけですが、ほかの市町でどのようにやっているのかというのはちょっと調べておりませんが、私立の幼稚園などの場合は、加配をしてほしいというようなことで、私立の幼稚園に申し込み申請があって、それを市、町のほうに上げていただくということで、加配の申請が通るようであれば、私学助成ということで補助が出るわけですが、現在、那珂川町では公立ということで加配の申請という制度はありませんけれども、職員の募集をして十分な職員が確保できれば、きちんとしたそういった制度にのせることも可能かなというふうには思っております。

○議長（塚田秀知君） 8番、益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 課長の心配の中には、職員の確保という心配があるというふうに住じております。それなので、そういったきちんとした保護者からきちんとした手続をとって、加配が申請できるような窓口を行政にもつくっていただくと同時に、教諭の確保に当たるために、（6）番で言っている保育教諭の就業奨励金交付制度をつくって確保に努めたらどうですかということなんです。

（6）に移りますが、小山市では3年前から自宅通学者には月額3万円、自宅外では5万円、年間予算は10人弱で768万円というふうに3年前からやっております。昨年とことして19人が就業されて、小山市にちゃんと幼稚園、保育園、認定こども園に就業されているんですね。ある意味、青田刈りの状況かなというふうに思うんですが、ここの南那須地区広域行政事務組合でも看護師が足りなくなって、就学援助をするように平成21年からなったんですね。今までに15人を採用していて、やめたのはたった1人というふうに、とても効果が上がっている事業であるというふうに認識しています。

ですので、那珂川町でもぜひ積極的にこの奨励金交付制度を創設していただいて、保育士の確保に努めていただく。例えば、那珂川町から東京とか、あと都会の大学に進学しても、必ず那珂川町の認定こども園とかに就職するんだと言って帰ってきてくれる可能性があるわけですね、そういった生徒の中で。または、外からこちらに来ていただくということにもつながります。保育教諭の確保だけでなく、若い人の定住にもつながる交付金制度じゃないのかなというふうに私は思うんですが、ぜひ前向きに捉えていただきたいと思います。

町長、いかがでしょうか、この交付制度について。

○議長（塚田秀知君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 保育士、保育教諭に特化するかどうかは別にしまして、今、那珂川町には奨学金制度というのがございます。それは奨学金制度は二通りありまして、給付型の奨学金、それから貸与型がございます。その中で貸与型の奨学金、これが今は時代にそぐわない、こんな声も聞かれますし、国のほうでもそんな動向がございます。その貸与型の奨学金を給付型にする、そういう形の中で、保育教諭に特化するかは別にして、町内に戻ってきて就業したら返還しなくていいとか、そんな奨学金制度がつくれれば、そんな考えはずっと私も持っておりました。

○議長（塚田秀知君） 8番、益子明美さん。

[8番 益子明美君登壇]

○8番（益子明美君） 町長がおっしゃっているそれがまさにこの交付金制度だと思うんですよ。保育士に限らずというふうにおっしゃっていましたがけれども、看護師とか介護士とか、いろんな不足している人材を確保するため、または町内に戻ってきていただけるためということがあると思いますので、ぜひ保育教諭の就業奨励金交付制度を前向きに検討していただいて、できれば早急に、早くないと、先日、小布施に行ったときこのお話をしたら、ぜひ小布施でもやりましょうなんて議長さんがみずからおっしゃってくださったように、割と目を引く制度だというふうに思っていますので、よろしくご検討お願いしたいと思います。

それから、2項目めの質問に入らせていただきます。

ひとり親家庭へのサポート充実策について伺います。

近年さまざまな事情により、ひとり親家庭になるケースが増加していると聞きます。ひとり親家庭になったときの相談体制や制度の周知について、町はどのように対応しているか伺います。

それから（2）として、那須塩原市ではひとり親家庭の方のためのさまざまな支援情報、各種就業研修情報など、メール配信をしています。那珂川町でもサポートをより充実させるために取り組めないかお伺いいたします。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） ひとり親家庭へのサポートの充実についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、町の相談体制や周知についてですが、ひとり親家庭となった方につきまして

は、住民課での所定の手続の後、いわゆるワンストップでの手続等が済むよう、引き続き子育て支援課において児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成等の申請を受け付けるとともに、さまざまな支援制度や相談機関に関するパンフレットを渡して説明を行い、周知しております。

また、子育て支援課では、対象者から支援の相談があった場合、健康福祉課や社会福祉協議会、または県北健康福祉センター等の関係機関と連携をとって対応しておりますが、今後も支援の相談の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、メール配信サービスについての質問ですが、対象となるひとり親家庭の件数及び提供する情報の内容、件数を考慮しますと、現状ではひとり親家庭に限定したメール配信サービスの導入は考えておりませんが、今後、子育て支援を含めた福祉サービス全体としてのメール配信の可能性について、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 8番、益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） さまざまな事情によってひとり親家庭になったときに、ワンストップサービスで支援をされているということではありますが、一番の悩みというのはやっぱり就業だったり、小さいお子さんを抱えていることによる就業だったり、あと収入の確保の面だというふうに思います。まず、小さいお子さんを抱えているところでは、自立支援をどういうふうにしていこうかということが重要な課題となってくるわけでございますが、町では自立支援プログラムというようなものをひとり親家庭の保護者の方にしているのかどうか伺います。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 現在、さまざまな機関と連携をして、相談等の事業はやっておりますけれども、プログラムによる個別の支援というものは、現在、行ってはおりません。

○議長（塚田秀知君） 8番、益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 一番自立して自活していくということが重要な課題でございますので、ぜひ、自立支援プログラム策定員というのがいらっしゃるようなんですよ、那須塩原市には。また、母子父子自立支援員が配置されていたりとか、さまざまな人たちがかかわって、ひと

り親家庭の方をサポートしていくというのができ上がっているようです。ぜひこの自立支援プログラム策定員という方を要請または配置していただいて、自立支援計画によって、ひとり親家庭の方がさまざまな生活状況に困らないような手だてをしていただきたいと思います。そういった考え方というのはご検討していただけるかどうかお伺いいたします。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） プログラムの策定員というようなことですが、現在、町には民生委員児童委員といったボランティアの方、あるいはさまざまな支援を行っていただけるような方がいらっしゃると思いますので、連携ということも考えながら、こういった支援ができるかどうかちょっと調査研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（塚田秀知君） 8番、益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 民生児童委員さんもその中の一員として新たに策定員としての研修を受けていただくとか、そういう位置づけでもそれは構わないと思いますが、現在150人を超えるひとり親家庭の方がいる状況です。その方たちがしっかり自立していくためのプログラムというのは、早急に計画していかななくてはいけないものだというふうに思いますので、ぜひ前向きにご検討をしていただきたいと思います。

それから、（2）のメール配信、情報配信ですが、ひとり親家庭に限らずさまざまな形での情報を出していくということで、メール配信を検討してくださるようなので、ぜひよろしくお願いいたします。

若い方たちは、本当に私たちよりもラインやらSNSで本当に情報を瞬時にやりとりしています。社会福祉協議会で行っているひとり親家庭の方たちのレクリエーションなども、ラインでの口コミというんですか、こういうのやっているから一緒に参加しようみたいな感じで、大盛況らしいです。ですから、そういうところからの情報というのは、紙媒体の情報よりも受け取りやすく、そして行き渡りやすいというところがありますので、積極的に活用していただくことを要望しまして、私の今回の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 8番、益子明美さんの質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（塚田秀知君） 以上で本日の協議日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時35分